

施行に当っては不誠実不信用の業者を排除し、堅実な業者によって確実に施行されることが必要であるので、地方自治法施行令第 167 条第 1 号の規定により指名競争入札を採用している。なお、根拠法令については、以下意見②を踏まえ、修正して記載している。

(本工事を合併工事とした背景及び合理性について)

・本工事は災害査定で決定した内容で工事を実施している。工事を進める中で、査定時にはわからなかった不可視部分において変更追加が生じたが、当該追加内容については査定において認められておらず、かつ災害復旧事業における設計変更の対象である項目(1. 水勢又は地形の変動 2. 誤測又は違算 3. 物価の変動 4. 増破)に該当せず、災害復旧予算を充てることができないため、本路線において確保している道路防災・減災対策事業費を充当し、工事を実施することとした。

(2) 監査の結果及び意見

① 工事執行伺の管理方法について (意見 103)

工事執行伺は、「愛媛県工事執行事務取扱規程」第 3 条に記載のあるとおり、工事計画の内定後、工事主管課において、実施設計書の決裁のために利用する必要のある公文書ですが、当該文書については、「愛媛県文書管理規程」に基づいて、整理及び保管を行うことが必要になっています。

この点、本工事では、工事執行伺の「完結」にかかる年月日、「分類記号」及び「保存」部分が空欄のままでした。

本来、本工事は、令和 5 年 9 月 11 日に完成しており、最終支払日が令和 5 年 10 月 31 日であったことから、適時に完結文書としての日付の記載を行い、分類番号、保存年数等の記載も行った上で、保管しておくことが望ましいです。

② 「理由書」に記載の根拠条文について (意見 104)

「愛媛県工事執行事務取扱規程」の第 4 条に指名競争入札又は随意契約の方法により契約を締結するときは、その理由書が必要との記載があります。

当該理由書の記載において、地方自治法施行令第 167 条第 1 号の規定と記載すべきところ、地方自治法施行令第 167 条第 1 項の規定により指名競争入札を採用している旨の記載になっていました。

参照条文については、適切に記載する必要があります。

③ 「工事延期願」を利用した「工期変更」承認手続きについて (意見 105)

「愛媛県工事執行事務取扱規程」の第 5 条においては、設計書の変更を伴うような工事の変更の場合には、「工事変更執行伺」により決裁を受けることが要求されているものの、設計書の変更を伴わない工期のみの延期については、東予地方局建設部としての判断で、工事変更執行伺を作成することなく、「工事延期願」を利用した「工期変更」承認手続きを実施しているとのこと

です。ここで、「工事延期願」（様式第 7 号）とは、「愛媛県工事執行規程」第 15 条に記載のあるとおり、工期内完成が見込めないと請負者が判断したときに工期の延長を求める場合に作成し提出しなければならない文書をいいます。

この点、事務処理上、「愛媛県工事執行事務取扱規程」には明記されていない運用であるとのことでしたが、保存された資料を拝見する限り、統制上の有効性を害するものではなく、事務処理を少しでも効率的に実施できる手続きであると考えられるので、全庁の方針として検討されることも有効と考えます。

なお、令和 6 年 4 月 1 日から土木部においては、受注者の請求による工期の延長を行う場合には「工期延期願」の提出を求めるものの、発注者都合に起因する工期の延長を行う場合には「変更執行伺」で処理して「工期延期願」の提出を求めない手続となっているとのことですが、土木部のみならず、全庁的に効率的な事務手続ができるように検討されることが望ましいです。

39. （主） 壬生川新居浜野田線他 土木施設年間維持工事（新補道防減第 24 号の 1）

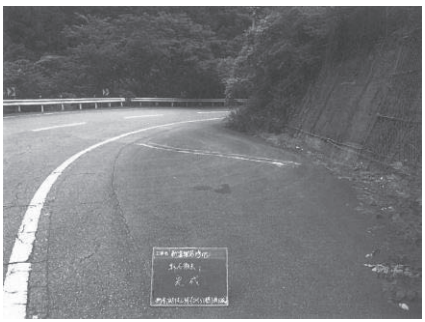
(1) 個別工事の概要

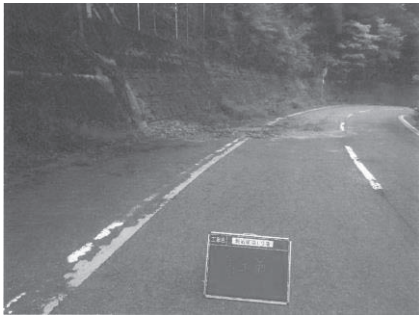
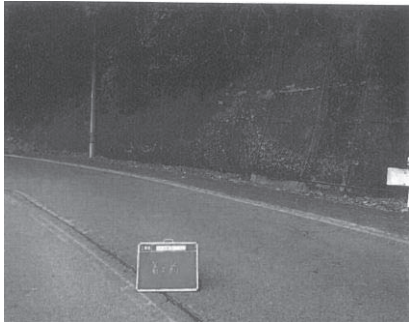
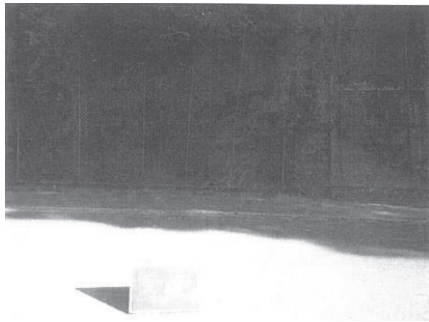
工事名	（主） 壬生川新居浜野田線他 土木施設年間維持工事
執行機関	東予地方局建設部
国庫補助（負担）の有無	☐ 有・ ☒ 無
補助負担率	—
工事種別	道路防災・減災対策工事
工事番号	新補道防減第 24 号の 1
位置	新居浜市一円
構造物の延長・幅員・面積等	道路維持工事 1 式 河川維持工事 1 式 砂防維持工事 1 式 海岸維持工事 1 式
契約方法	随意契約
設計金額	【監査対象】 一千円（当初）、3,760 千円（最終） 【合併全体】 25,799 千円（当初）、68,663 千円（最終）
予定価格	25,799 千円
請負契約額	【監査対象】 一千円（当初）、3,719 千円（最終） 【合併全体】 25,520 千円（当初）、67,919 千円（最終）
支出済額	【監査対象】 3,719 千円 【合併全体】 67,919 千円
起工年月日	令和 5 年 4 月 1 日
完成（予定）年月日	令和 6 年 3 月 22 日
進捗歩合	100%

請負人住所氏名	新居浜市 新居浜建設業協同組合
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	98.9%
備考	新道維第 1 号との合併 新河維第 1 号との合併 砂管第 2 号の 1 との合併 新海維第 1 号との合併 新道防減第 24 号の 1 との合併 新安緊第 105 号との合併 新補河震対第 21 号の 3 との合併 砂防減第 105 号の 1 との合併 新道防減第 25 号の 3 との合併 新施砂第 21 号の 1 との合併 新環第 301 号との合併 東海修第 1 号の 1 との合併 新海防第 1 号の 2 との合併 新単局第 22 号の 1 との合併 新単整第 21 号の 1 との合併 新補河防第 26 号の 1 との合併
工事の目的・効果	本工事は、県管理道路において発生した崩土除去等を実施したものであり、道路施設の適切な維持管理を行い、地域住民の安全・安心の確保や生活環境の保全に資するものである。

(出典：県営工事個所別執行状況調他)

(工事の写真)

	
着工前	完成

	
着工前	完成
	
着工前	完成

(県提供写真からサンプルを掲載)

(補足説明)

(本工事を合併工事とした背景及び合理性について)

- ・発注手続きに要する期間を省略でき、迅速な対応が可能となること
- ・発注者・受注者双方の契約事務を簡素化できること
- ・地域維持型契約方式として新居浜建設業協同組合と契約しているため、組合員の手持ち工事量に応じた柔軟な業者分担が可能であること

上記のようなメリットがあることから、本工事については、単独での工事発注とはせず、土木施設年間維持工事での実施としている。

(2) 監査の結果及び意見

該当事項はありません。

40. (主) 壬生川新居浜野田線他 土木施設年間維持工事 (新道防減第 24 号の 1)

(1) 個別工事の概要

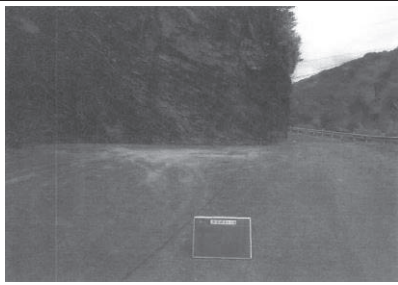
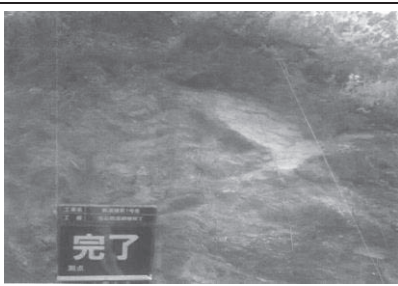
工事名	(主) 壬生川新居浜野田線他 土木施設年間維持工事
執行機関	東予地方局建設部
国庫補助 (負担) の有無	☐ 有・ ☒ 無

補助負担率	—
工事種別	道路防災・減災対策工事
工事番号	新道防減第 24 号の 1
位置	新居浜市一円
構造物の延長・幅員・面積等	道路維持工事 1 式 河川維持工事 1 式 砂防維持工事 1 式 海岸維持工事 1 式
契約方法	随意契約
設計金額	【監査対象】 一千円（当初）、3,760 千円（最終） 【合併全体】 25,799 千円（当初）、68,663 千円（最終）
予定価格	25,799 千円
請負契約額	【監査対象】 一千円（当初）、3,719 千円（最終） 【合併全体】 25,520 千円（当初）、67,919 千円（最終）
支出済額	【監査対象】 3,719 千円 【合併全体】 67,919 千円
起工年月日	令和 5 年 4 月 1 日
完成(予定)年月日	令和 6 年 3 月 22 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	新居浜市 新居浜建設業協同組合
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	98.9%
備考	新道維第 1 号との合併 新河維第 1 号との合併 砂管第 2 号の 1 との合併 新海維第 1 号との合併 新安緊第 105 号との合併 新単局第 22 号の 1 との合併 砂防減第 105 号の 1 との合併 新道防減第 25 号の 3 との合併 新補道防減第 24 号の 1 との合併 新施砂第 21 号の 1 との合併 新環第 301 号との合併 東海修第 1 号の 1 との合併 新海防第 1 号の 2 との合併

	新単整第 21 号の 1 との合併 新補河防第 26 号の 1 との合併 新補河震対第 21 号の 3 との合併
工事の目的・効果	本工事は、県管理道路において発生した崩土除去等を実施したものであり、道路施設の適切な維持管理を行い、地域住民の安全・安心の確保や生活環境の保全に資するものである。

(出典：県営工事個所別執行状況調他)

(工事の写真)

	
着工前	完成
	
着工前	完成

(県提供写真からサンプルを掲載)

(補足説明)

(随意契約採用について)

・「愛媛県地域維持型契約方式実施要領」に基づき公募型指名競争入札を実施しているが、応募者が 1 者であったため、同要領の第 16 条の「入札参加資格を満たす者が 1 者又は 2 者であるときは、当該 1 者又は 2 者から見積書を徴取のうえ、随意契約を行うことができる」とする旨が規定されており、これに基づき随意契約を選択している。

・「愛媛県工事執行事務取扱規程」の第 4 条に指名競争入札又は随意契約の方法により契約を締結するときは、その理由書が必要との記載があるため、本工事においては、まず公募型指名競争入札に当たって、この工事は特に公共性が高く、その成果は直接県民の福祉にかかる重要な工事であり、施行に当っては不誠実不信用の業者を排除し、堅実な業者に

よって確実に施行されることが必要であるので、地方自治法施行令第 167 条第 1 号の規定により指名競争入札を採用している旨の理由書を提出している。なお、根拠法令については、以下意見②を踏まえ、修正して記載している。次に、随意契約の採用にあたっては、入札参加資格を満たす者が 1 者のみであったため、同要領第 16 条の規定に基づき随意契約に付したい旨の理由書を提出している。

(本工事を合併工事とした背景及び合理性について)

・本工事では、所管する道路、河川等の施設管理をしており、台風等の異常気象後のパトロール、応急対応や、地元住民からの要望・苦情を受けた維持管理上の緊急対応等を実施している。維持管理予算は施設毎に確保（道路なら新道維、河川なら新河維、砂防施設等なら砂管、海岸は新海維）しており、その予算を合併し施工箇所を「新居浜市一円」とすることで、次のメリットが発生する。

- ① 予算毎に契約した場合、維持管理箇所が点在し移動時間に無駄が発生するが、合併することで、一連の流れでスムーズに実施できる。
- ② 予算毎に契約した場合、1 つの工事で現場代理人を 1 名配置する必要があるが、工事を合併することにより効率的に契約することができる。
- ③ 発注手続きに要する期間を省略でき、迅速な対応が可能となること
- ④ 発注者・受注者双方の契約事務を簡素化できること
- ⑤ 地域維持型契約方式として新居浜建設業協同組合と契約しているため、組合員の手持ち工事量に応じた柔軟な業者分担が可能であること

上記のようなメリットがあることから、本工事については、単独での工事発注とはせず、土木施設年間維持工事での実施としている。

(2) 監査の結果及び意見

① 「理由書」に記載の根拠条文について（意見 106）

「愛媛県工事執行事務取扱規程」の第 4 条に指名競争入札又は随意契約の方法により契約を締結するときは、その理由書が必要との記載があります。

当該理由書の記載において、地方自治法施行令第 167 条第 1 号の規定と記載すべきところ、地方自治法施行令第 167 条第 1 項の規定により指名競争入札を採用している旨の記載になっていました。

参照条文については、適切に記載する必要があります。

② 工事執行伺の管理方法について（意見 107）

工事執行伺は、「愛媛県工事執行事務取扱規程」第 3 条に記載のあるとおり、工事計画の内定後、工事主管課において、実施設計書の決裁のために利用する必要のある公文書ですが、当該文書については、「愛媛県文書管理規程」に基づいて、整理及び保管を行うことが必要になっ

ています。

この点、本工事では、工事執行伺の「完結」にかかる年月日、「分類記号」及び「保存」部分が空欄のままでした。

本来、本工事は、令和6年3月22日に完成しており、最終支払日が令和6年4月23日であったことから、適時に完結文書としての日付の記載を行い、分類番号、保存年数等の記載も行った上で、保管しておくことが望ましいです。

③ 高落札率の要因分析について（意見108）

県によると、落札率の要因分析資料は無いとのこと。一定の閾値を超える落札率となっている入札について、その要因を分析するルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

41. （国）378号 道路災害復旧工事（東補道防減第502号の1）

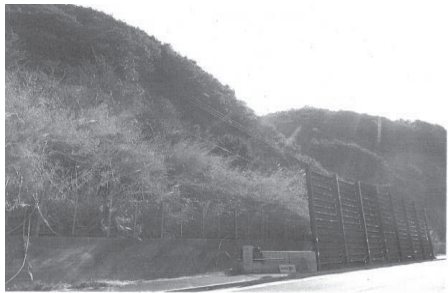
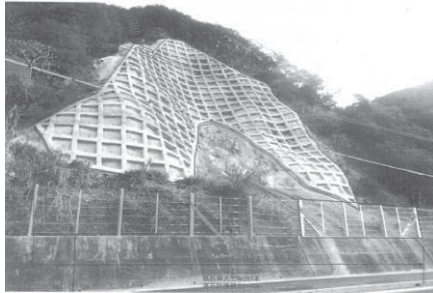
(1) 個別工事の概要

工事名	（国）378号 道路災害復旧工事
執行機関	西予土木事務所
国庫補助（負担）の有無	☐ 有・ ☒ 無
補助負担率	—
工事種別	道路防災・減災対策工事
工事番号	東補道防減第502号の1
位置	西予市三瓶町周木
構造物の延長・幅員・面積等	復旧延長 L=28.1m 道路幅員 W=12.0～13.4m 吹付法砕工 A=590m ² 鉄筋挿入工 N=269本 落石防護柵工 L=15m
契約方法	指名競争入札
設計金額	【監査対象】 一千円（当初）、1,113千円（最終） 【合併全体】 93,291千円（当初）、96,304千円（最終）
予定価格	93,291千円
請負契約額	【監査対象】 一千円（当初）、1,010千円（最終） 【合併全体】 84,715千円（当初）、87,450千円（最終）
支出済額	【監査対象】 1,010千円 【合併全体】 87,450千円
起工年月日	令和5年2月1日
完成(予定)年月日	令和6年1月19日

進捗歩合	100%
請負人住所氏名	八幡浜市 北浜工業株式会社
入札参加者数・指名業者数	6 者
落札率	90.8%
備考	2 災国補第 149 号との合併 令和 4 年度 1,010 千円の予算であるが、上記工事と合併して令和 5 年度へ繰越し、令和 5 年度 に 1,010 千円全額を支出している。
工事の目的・効果	令和 2 年 6 月 30 日から令和 2 年 7 月 14 日の梅雨前線豪雨で山の斜面が崩壊し道路施設に被災が生じたため、その被災箇所への復旧のため。

(出典：県営工事箇所別執行状況調べ)

(工事の写真)

 工事着手前	 完 成 2 災国補第 149 号 (国378号) 道路災害復旧工事
着工前	完成

(県提供写真からサンプルを掲載)

(補足説明)

(指名競争入札採用について)

- ・本工事については、「愛媛県建設工事指名競争入札実施要領」第 2 条第 1 号に基づき、設計金額 1 億円未満の災害復旧工事として指名競争入札を採用したものである。
- ・この工事は、特に公共性が高く、その成果は直接県民の福祉にかかる重要な工事であり、施行にあたっては不誠実不信用の業者を排除し、堅実な業者によって施行されることが必要であるので地方自治法施行令第 167 条第 1 号により指名競争入札を採用している。

(本工事を合併工事とした背景及び合理性について)

被災後、道路に影響がないよう応急工事で仮設防護柵を L=28m 設置したが、災害査定申請で L=8m の仮設防護柵が認められなかった。復旧が完了する時に仮設防護柵の撤去を

行うが、認められなかった部分の撤去も必要となり、一緒に撤去するのが合理的であったため、合併を行った。

(2) 監査の結果及び意見

① 工事執行伺の管理方法について（意見 109）

工事執行伺は、「愛媛県工事執行事務取扱規程」第 3 条に記載のあるとおり、工事計画の内定後、工事主管課において、実施設計書の決裁のために利用する必要のある公文書ですが、当該文書については、「愛媛県文書管理規程」に基づいて、整理及び保管を行うことが必要になっています。

この点、本工事では、工事執行伺の「完結」にかかる年月日、「分類記号」及び「保存」部分が空欄のままでした。

本来、本工事は、令和 6 年 1 月 19 日に完成しており、最終支払日が令和 6 年 2 月 27 日であったことから、適時に完結文書としての日付の記載を行い、分類番号、保存年数等の記載も行った上で、保管しておくことが望ましいです。

② 「理由書」に記載の指名競争入札採用の根拠について（意見 110）

「愛媛県工事執行事務取扱規程」の第 4 条に指名競争入札又は随意契約の方法により契約を締結するときは、その理由書が必要との記載があります。

当該理由書の記載においては、地方自治法施行令第 167 条第 1 号の規定を適用している理由として、公共性の高さやその成果が直接県民の福祉にかかる重要な工事という形で汎用的な記載となっているため、実際の工事内容に即したものになっていないと考えられます。

本工事のように、設計金額 1 億円未満の災害復旧工事として指名競争入札を採用するケースは、「愛媛県建設工事指名競争入札実施要領第 2 条第 1 号に具体的に明記されているため、理由書には、当該条文を参照して指名競争入札を採用していると記載することが望ましいです。

③ 「工事延期願」の提出について（意見 111）

「工事延期願」は、工期内完成が見込めないと判断したときにその理由を明示した書面によって提出する書類として、工事請負契約約款第 22 条及び工事執行規程第 15 条にて明記されています。

この点、本工事の「工事延期願」は 2 回提出されており、1 回目では、当初契約の工事日数は 25 日と短く、工期内に工事を完成させることが困難であったため、本工事の指名通知に記載のあった設計上想定される工事日数を確保してほしい旨の記載がありました。

県によると、これはそもそも入札公告時に、設計上想定される工事日数は 290 日であるものの、予算の繰越承認が得られていないため、繰越承認後に想定される工期日数が満足するまで延長するという理由から必要となった手続きでした。

「工事延期願」の提出については、工事受注者として工期内完成が見込めないと判断したと

きに発注者に対して提出する書類ではあるものの、本工事のように工事の延期理由がそもそも発注者である県側の都合によるときにまで、工事受注者から形式的に提出を求める必要は無いのではないかと考えます。よって、本件のような場合には、事務コスト削減の観点から、「工事延期願」の提出を省略できるような対応を検討することも有効と考えます。

なお、令和6年4月1日から土木部においては、受注者の請求による工期の延長を行う場合には「工期延期願」の提出を求めるものの、発注者都合に起因する工期の延長を行う場合には「変更執行伺」で処理して「工期延期願」の提出を求めない手続となっているとのことですが、土木部のみならず、全庁的に効率的な事務手続ができるように検討されることが望ましいです。

また、本工事のように国の補助事業ではなく明らかに短い工期で工事を始めないといけなようなものについては、予算の繰越承認を得るタイミングを通常の予算策定月よりも前倒しにするなどして早期に予算の繰越承認を得るとともに、合併された工事の国の補助事業予算は早期に翌債申請を行うことで、年度を跨いだ工期の設定を行って事務コストを削減することができないか検討することも有効と考えます。

④ 「工事履行報告書」について（意見 112）

本工事においては、工事請負契約書の約款第 11 条において、「受注者は、設計図書に定めるところにより、この契約の履行について発注者に報告しなければならない。」と定められているため、「工事履行報告書」を用いて、工事受注者から県へ毎月報告がなされていますが、8 月の予定工程 74.9%のところ、実施工程 42.4%であり、予定している進捗との差が大きい状況にありました。

これは、2 回目の「工事延期願」に記載の理由によれば、工事区域内の耕作に関わる地元地権者との協議、調整等に不測の日数を要し、工事に遅れが生じたことが主たる原因とのことでした。

県としては、8 月の実績報告時で対応している資料の保存はなく、10 月の実績報告時によりやく請負業者と工期について話し、工期を変更設計時に延期する話を行っているような状況にあったため、適時適切な進捗管理を実施して、その際、協議した内容については、議事録等として保存しておくことが望ましいです。

42. 愛媛中央産業技術専門校服飾モード科実習場外耐震改修工事（建第 13 号の 1）

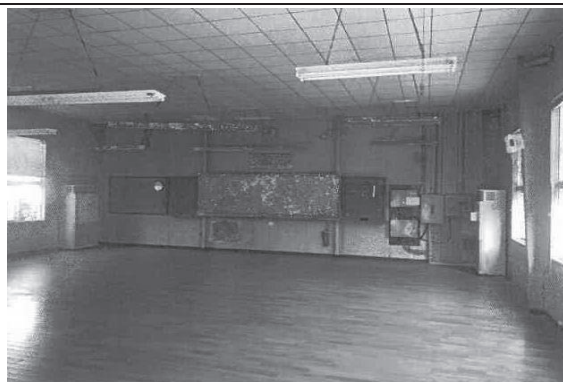
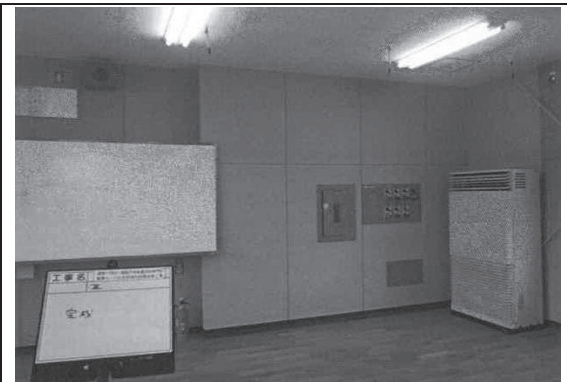
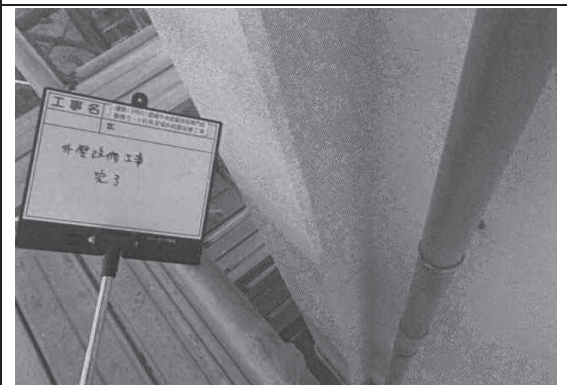
(1) 個別工事の概要

工事名	愛媛中央産業技術専門校服飾モード科実習場外耐震改修工事
執行機関	建築住宅課
国庫補助（負担）の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/2 以内
工事種別	職業能力開発校設備整備工事

工事番号	建第 13 号の 1
位置	今治市桜井団地
構造物の延長・幅員・面積等	Ⅱ棟：本館増築棟（RC 造 2 階建、延床面積 133 m ² ）の外壁改修工事 Ⅲ棟：服飾モード科実習場（S 造平屋建、延床面積 178 m ² ）の耐震改修工事 他
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	68,739 千円（当初）、85,282 千円（最終）
予定価格	68,739 千円
請負契約額	68,739 千円（当初）、85,281 千円（最終）
支出済額	85,281 千円
起工年月日	令和 5 年 8 月 10 日
完成(予定)年月日	令和 6 年 3 月 22 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	今治市 株式会社河上工務店
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	100.0%
備考	—
工事の目的・効果	平成 29 年度の県有財産管理推進本部会議における高等技術専門学校の体制の見直しを求める中で、施設の集約化により適正な施設規模確保を行うこととなった。当施設は再編整備の対象となった施設であり、大規模地震の発生に備え、生徒の安全確保を早急に図る必要があることとされた。その後、令和 4 年 10 月 24 日開催 県有財産管理推進本部会議において、保全措置等対応施設の選定がなされ、財政課調整分の建物更新リストに記載され、耐震改修を行ったものである。

（出典：工事執行伺他、財産活用推進課提出資料）

(工事の写真)

	
服飾モード科実習場 耐震改修 着工前	服飾モード科実習場 耐震改修 完成
	
設備エンジニア科第1実習場 増築部分解体他 着工前	設備エンジニア科第1実習場 増築部分解体他 完成
	
本館増築棟 外壁改修 撤去状況 西面柱	本館増築棟 外壁改修 完了 西面柱

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 60 百万円を超えたため、工事等級 A(工事種別：建築)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は1者のみで、

落札率も 100%と高率となった事案である。

- ・県によると、1 者応札と高落札率の背景になった要因を、前者については応札可能業者の手持ち工事状況等の外部要因によること、その結果、落札額が予定価格に対し 100%となったものと考えているとのことである。

- ・工事着手時点の計画で、受注者から下請先に対する工事発注予定額の割合が、89%超となっていた事案である。検証の結果、建設業法第 22 条及び公共工事入札契約適正化法第 14 条に定める一括下請け禁止、工事請負契約書の特約第 3 条各項のいずれにも抵触しないものであった。

- ・本工事は、工事の進捗段階で工事個所の追加等が発生したため、当初金額 68 百万円から最終的に 85 百万円に増額された経緯がある。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について（意見 113）

本工事は、高落札率の案件でした。当該要因を発注部門に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答もいただけていることから、要因分析は行われているようでした。

しかし、一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

43. 今治土木局他 洪水避難支援体制強化工事（洪援補第 20 号の 1）

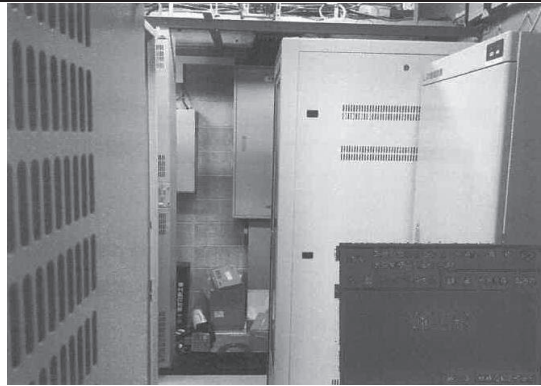
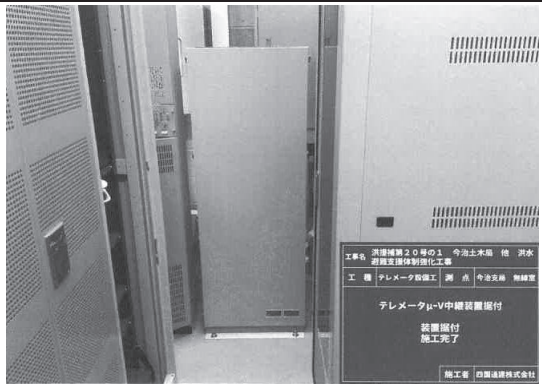
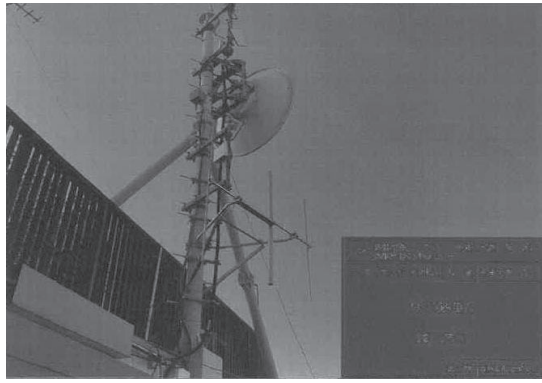
(1) 個別工事の概要

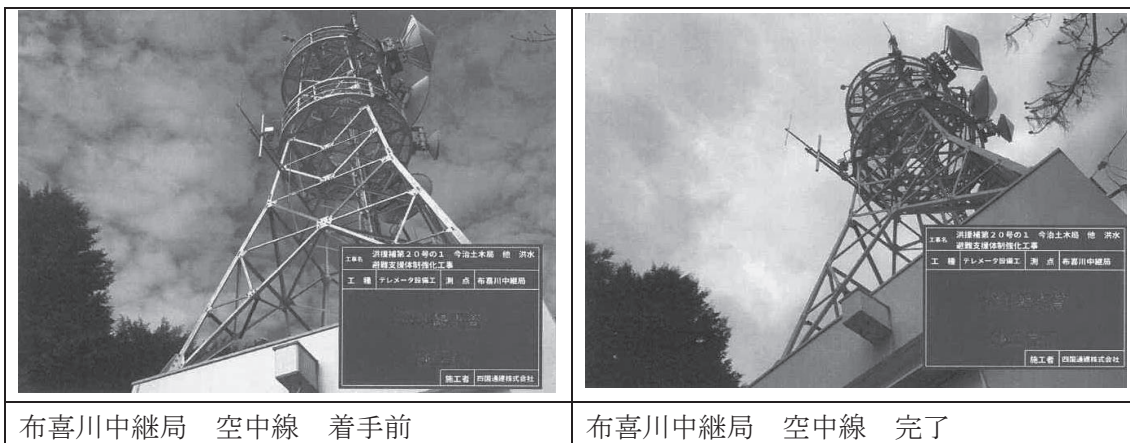
工事名	今治土木局他 洪水避難支援体制強化工事
執行機関	河川課
国庫補助（負担）の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/2
工事種別	総合流域防災工事(河川情報基盤整備)
工事番号	洪援補第 20 号の 1
位置	今治市旭町 他
構造物の延長・幅員・面積等	μ-V 中継装置設置 N=2 箇所 V-V 中継装置設置 N=2 箇所
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	46,001 千円（当初）、60,729 千円（最終）
予定価格	46,001 千円
請負契約額	45,980 千円（当初）、60,701 千円（最終）
支出済額	60,701 千円
起工年月日	令和 4 年 3 月 18 日

完成(予定)年月日	令和5年12月13日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	今治市 四国通建株式会社
入札参加者数・指名業者数	1者
落札率	99.9%
備考	—
工事の目的・効果	近年、全国各地で頻発する水害や土砂災害では、避難の遅れが一因となった被害が発生するなど、雨の降り方が「局地化・集中化・激甚化」する中、本県でも、平成30年に発生した西日本豪雨により甚大な被害が発生している。 本工事は、水害等から人命を守るため、市町の避難指示等の発令や県民の避難行動を支援する「ソフト対策」を実施し、市町と連携した出水時の情報提供を充実させ、避難支援体制の強化を図ることを目的としている。

(出典：工事執行伺他、河川課提出資料)

(工事の写真)

	
今治支局 無線室 μ-V中継装置 着事前	今治支局 無線室 μ-V中継装置 完了
	
今治土木事務所 空中線 着事前	今治土木事務所 空中線 完了



(補足説明)

- ・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 45 百万円を超えたため、工事等級 A(工事種別：その他)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者のみで、落札率も 99%と高率となった事案である。
- ・本工事は、当初令和 4 年 3 月から令和 5 年 1 月までの工期で計画されていたが、当初設計時に把握できなかった事由により、最終的には令和 5 年 12 月完成となり、請負工事費も 60 百万円まで増額された経緯がある。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について (意見 114)

県によると、落札率の要因分析資料は無いとのこと。

本工事は、入札後審査型一般競争入札であり、入札参加可能業者が一定数存在するにも関わらず、1 者応札かつ高落札率でありました。

一定の閾値を超える落札率となっている入札について、その要因を分析するルールを策定し、入札方法及び実施時期等を含む課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

② 入札前の工事内容の見積もりについて (意見 115)

本工事は、当初請負額から最終的な金額は 14,721 千円の増額と約 1 年の工期延長で、完成時期も令和 5 年の 12 月になりました。工事の進捗で不可避の事象も発生するため、やむを得ない状況だった可能性もあります。

一方で、工事の設計段階で他の監視局とのシステム連携の検討、改修の必要性など、より慎重な対応ができていれば請負額の増加等を抑えられた可能性もあると思われます。

予算の制約がある中で、多くの必要な工事を行う必要もあり、工事設計段階での調査をより綿密にすることが望ましいです。

44. (二) 関川水系関川 総合流域防災工事 (関土加補改第 4 号の 2)

(1) 個別工事の概要

工事名	(二) 関川水系関川 総合流域防災工事 (発注者指定型 ICT 土工モデル工事)
執行機関	四国中央土木事務所
国庫補助 (負担) の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/2
工事種別	河川改修工事
工事番号	関土加補改第 4 号の 2
位置	四国中央市土居町北野～上野
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=115.5m ブロック張 A=1608m ² ブロック積 A=224m ²
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	【監査対象】 70,000 千円 (当初)、84,061 千円 (最終) 【合併全体】 89,217 千円 (当初)、101,318 千円 (最終)
予定価格	89,217 千円
請負契約額	【監査対象】 69,045 千円 (当初)、82,914 千円 (最終) 【合併全体】 88,000 千円 (当初)、99,936 千円 (最終)
支出済額	【監査対象】 82,914 千円 【合併全体】 99,936 千円
起工年月日	令和 5 年 3 月 16 日
完成 (予定) 年月日	令和 6 年 3 月 19 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	四国中央市 株式会社高石組
入札参加者数・指名業者数	3 者
落札率	98.6%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 82,914 千円繰越 関土加補改第 5 号の 4 との合併 関加補改 (樹) 第 3 号の 2 との合併
工事の目的・効果	関川水系関川の堤防の質的改良を目的とし、護岸補強流下能力向上のための工事を行ったものである。本工事はそのうちの 1 つであり、河川の左右岸で行われる他の工事と一体で効果を発揮するものである。

(出典：工事執行伺他、四国中央土木事務所提出資料)

(工事の写真)

	
着工前	完成
	
B 箇所完成	施行中

(補足説明)

- ・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 50 百万円を超えたため、工事等級 A(工事種別：土木)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定している。応札者は 3 者、落札率は 98%と高率となった事案である。
- ・本工事は、当初令和 5 年 3 月から令和 5 年 12 月までの工期で計画されていたが、当初設計時に把握できなかった事由により、最終的には令和 6 年 3 月完成となり、請負工事費も 99 百万円まで増額された経緯がある。
- ・県によると、高落札率の背景については、同時期に同地区で同程度の工事を発注する必要がある、これが落札率の高くなった要因と考えているとのことである。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について (意見 116)

本工事は、高落札率の案件でした。この要因を県に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答をいただけており、要因分析は行われていました。

しかし、一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

45. (二) 関川水系関川 総合流域防災工事（関土加補改第4号の3）

(1) 個別工事の概要

工事名	(二) 関川水系関川 総合流域防災工事(発注者指定型 ICT 土工モデル)
執行機関	四国中央土木事務所
国庫補助（負担）の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/2
工事種別	河川改修工事
工事番号	関土加補改第4号の3
位置	四国中央市土居町北野～上野
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=150m ブロック張り A=1870m ²
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	【監査対象】70,000千円（当初）、92,544千円（最終） 【合併全体】90,954千円（当初）、102,399千円（最終）
予定価格	90,954千円
請負契約額	【監査対象】67,727千円（当初）、89,539千円（最終） 【合併全体】88,000千円（当初）、99,073千円（最終）
支出済額	【監査対象】89,539千円 【合併全体】99,073千円
起工年月日	令和5年3月16日
完成(予定)年月日	令和6年3月18日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	四国中央市 株式会社大野土木
入札参加者数・指名業者数	3者
落札率	96.8%
備考	令和4年度から令和5年度へ89,539千円繰越 関加補改（樹）第3号の1との合併
工事の目的・効果	関川水系関川の堤防の質的改良を目的とし、護岸補強流下能力向上のための工事を行ったものである。本工事はその

	うちの1つであり、河川の左右岸で行われる他の工事と一体で効果を発揮するものである。
--	---

(出典：工事執行伺他、四国中央土木事務所提出資料)

(工事の写真)

	
着工前	完成
	
着工前	完成

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 50 百万円を超えたため、工事等級 A(工事種別：土木)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定している。応札者は 3 者、落札率は 96%となった事案である。 ・本工事は、当初令和 5 年 3 月から令和 5 年 12 月までの工期で計画されていたが、当初設計時に把握できなかった事由により、最終的には令和 6 年 3 月完成となり、請負工事費も 99 百万円まで増額された経緯がある。

(2) 監査の結果及び意見

該当事項はありません。

46. (二) 関川水系関川 総合流域防災工事 (関土加補改第 4 号の 4)

(1) 個別工事の概要

工事名	(二) 関川水系関川 総合流域防災工事 (発注者指定型 ICT 土工モデル)
執行機関	四国中央土木事務所
国庫補助 (負担) の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/2
工事種別	河川改修工事
工事番号	関土加補改第 4 号の 4
位置	四国中央市土居町北野～上野
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=87m ブロック張 A=262m ² ブロック積 A=135m ² 伐木除草工 A=10860m ²
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	【監査対象】 10,000 千円 (当初)、29,424 千円 (最終) 【合併全体】 38,676 千円 (当初)、48,622 千円 (最終)
予定価格	38,676 千円
請負契約額	【監査対象】 9,670 千円 (当初)、28,453 千円 (最終) 【合併全体】 37,400 千円 (当初)、47,018 千円 (最終)
支出済額	【監査対象】 28,453 千円 【合併全体】 47,018 千円
起工年月日	令和 5 年 4 月 17 日
完成 (予定) 年月日	令和 6 年 2 月 14 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	四国中央市 有限会社真和建設工業
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	96.7%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 28,453 千円繰越 関加補改 (樹) 第 3 号の 4 との合併
工事の目的・効果	関川水系関川の堤防の質的改良を目的とし、護岸補強流下能力向上のための工事を行ったものである。本工事はそのうちの 1 つであり、河川の左右岸で行われる他の工事と一体で効果を発揮するものである。

(出典：工事執行伺他、四国中央土木事務所提出資料)

(工事の写真)

 工事名 国土加増改第4号の4他 (二)関川水系関川 総合流域防災工事 (ICT土工モデル工事) 着 工 前	 工事名 国土加増改第4号の4他 (二)関川水系関川 総合流域防災工事 (ICT土工モデル工事) 完 成
着工前	完成
 工事名 国土加増改第4号の4他 (二)関川水系関川 総合流域防災工事 (ICT土工モデル工事) 河川土工 (本01) 機械掘削(ICT)確認状況	 工事名 国土加増改第4号の4他 (二)関川水系関川 総合流域防災工事 (ICT土工モデル工事) 完 成
着工前	完成

(補足説明)

- ・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 30 百万円を超えたため、工事等級 B(工事種別：土木)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(簡易実績型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者、落札率は 96%となった事案である。
- ・本工事は、当初令和 5 年 4 月から令和 5 年 12 月までの工期で計画されていたが、当初設計時に把握できなかった事由により、最終的には令和 6 年 2 月完成となり、請負工事費も 47 百万円まで増額された経緯がある。

(2) 監査の結果及び意見

該当事項はありません。

47. (重) 三島川之江港(新浜大橋) 港湾局部改良工事 (三局第 15-1 号の 1)

(1) 個別工事の概要

工事名	(重) 三島川之江港(新浜大橋) 港湾局部改良工事
-----	---------------------------

執行機関	四国中央土木事務所
国庫補助（負担）の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/3
工事種別	港湾整備工事
工事番号	三局第 15-1 号の 1
位置	四国中央市 妻鳥町
構造物の延長・幅員・面積等	橋脚補強工（新浜大橋） N=1 基
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	【監査対象】 191,742 千円（当初） 191,894 千円（最終） 【合併全体】 191,742 千円（当初） 192,151 千円（最終）
予定価格	191,742 千円
請負契約額	【監査対象】 189,750 千円（当初） 189,900 千円（最終） 【合併全体】 189,750 千円（当初） 190,154 千円（工事合併後）
支出済額	【監査対象】 189,900 千円 【合併全体】 190,154 千円
起工年月日	令和 4 年 9 月 22 日
完成(予定)年月日	令和 5 年 9 月 29 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	四国中央市 井原工業株式会社
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.0%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 114,000 千円繰越 三局重第 16-1 号の 3 との合併
工事の目的・効果	該当箇所は、大江地区の臨港道路に設置された橋梁である。大規模地震時における安定的な交通手段・経路の確保を行うため、橋脚の耐震化を図るものである。令和 4 年度は、P1 橋脚の耐震補強を行っている。

（出典：工事執行伺他、四国中央土木事務所提出資料）

(工事の写真)

	
施工前	完成
	
施工前	完成

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 100 百万円を超えたため、工事等級 S(工事種別：土木)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(施工計画型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者、落札率は 99%となった事案である。 ・本工事は、当初令和 4 年 9 月から令和 5 年 3 月までの工期で計画されていたが、当初設計時に把握できなかった事由により、最終的には令和 5 年 9 月完成となり、請負工事費も 190 百万円まで増額された経緯がある。 ・県によると、高落札率の背景については、特殊な工法であることから、施工業者の実績が少なかったことや下請予定企業との関係性が希薄であったこと等が落札率の高くなった要因と考えているとのことである。 ・本工事は、下請先が県外事業者の割合が多い案件であり、発注部門では県外事業者の採用事由等について元請事業者にも聞き取り調査等を行った結果、問題はないものと判断し承認している。なお、平成 25 年 2 月より実施されている、入札不調対策としての下請制限の緩和は、指名競争入札におけるものであり、本工事については対象外である。
--

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について（意見 117）

本工事は、高落札率の案件でした。この要因を県に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答をいただけており、要因分析は行われていました。

しかし、一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

② 工事の一部を下請先に発注する場合の書類の記載について（意見 118）

現在のルールでは、元請けの事業者が下請及び再下請を行う場合、事前に県の発注部門に下請等を行う旨の通知を行うこととされています。これは、県の策定した土木工事施工管理マニュアルに沿ったもので、下請及び再下請先の名称・工事内容・所在地等最低限必要な事項を網羅した「下請施工について(通知)」(以下、「通知」とします。)を事業者から発注部門へ提出します。

「通知」の備考欄には、下請人等が県外事業者となる場合の理由記載を求めており、欄が不足する場合は添付資料で代用することとされていますが、原本を閲覧した結果、該当箇所の記載が専門分野であることのみで、本質である県外事業者となった理由の記載が不十分なケースがありました。なお、追加の質問により、発注部門は口頭での確認はしている旨回答をいただいています。

多くの場合書面の記載だけでなく、結果的に聞き取り調査による補完は必要になりますが、当初から所定の記載があれば確認作業は最小限になり、業務の効率性にも資するため、当該事項の十分な記載が望ましいです。

48. (一) 岩城環状線他 土木施設年間維持工事（港防第8号の2）

(1) 個別工事の概要

工事名	(一) 岩城環状線他 土木施設年間維持
執行機関	今治土木事務所
国庫補助（負担）の有無	☐ 有・ ☒ 無
補助負担率	—
工事種別	港湾施設防災・減災対策工事
工事番号	港防第8号の2
位置	越智郡上島町岩城 他
構造物の延長・幅員・面積等	道路維持補修工事 4 路線 L=34.3km 河川維持管理工事 5 河川 L=4.5km 砂防施設維持工事 50 箇所(砂防 21 急傾斜 29) 海岸維持工事 12 海岸

契約方法	随意契約
設計金額	【監査対象】(462 千円 (当初))、 ー千円 (最終) 【合併全体】6,500 千円 (当初)、25,399 千円 (最終) ※監査対象は、変更契約時に合併全体に合冊
予定価格	6,500 千円
請負契約額	【監査対象】(461 千円 (当初))、 ー千円 (最終) 【合併全体】6,490 千円 (当初)、25,360 千円 (最終)
支出済額	【監査対象】 ー千円 【合併全体】25,360 千円
起工年月日	令和 5 年 4 月 1 日
完成(予定)年月日	令和 6 年 3 月 22 日
進捗歩合	ー
請負人住所氏名	越智郡上島町 上島地区共同企業体 (代表者 有限会社小川工務店)
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.8%
備考	越道維第 19 号との合併 越河維第 15 号との合併 砂管第 3 号の 15 との合併 越海維第 1 号の 5 との合併 砂防減第 114 号の 2 との合併 越道防減第 205 号の 3 との合併 越施砂第 1 号の 1 との合併
工事の目的・効果	ー

(出典：工事執行伺他、今治土木事務所提出資料)

(工事の写真)

以下、補足説明のとおりであり、記載を省略しています。

(補足説明)

・本工事は、弓削港における防災減災対策のための予算を財源とし、上島町一円の年間維持工事で港湾施設を補修するために合冊した。その後、施設点検において、より緊急度の高い損傷が他に見つかり、別途工事を発注する予算が不足したため、本工事に係る予算を全額流用したため、本工事での支出はない。予算流用後の工事は「No.58 越道防減第 205 号の 3」を参照。

(2) 監査の結果及び意見

該当事項はありません。

49. (急) 後浜地区 急傾斜地崩壊対策工事 (防補急砂第 13 号の 1)

(1) 個別工事の概要

工事名	(急) 後浜地区 急傾斜地崩壊対策工事
執行機関	今治土木事務所
国庫補助 (負担) の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/2
工事種別	急傾斜地崩壊対策事業
工事番号	防補急砂第 13 号の 1
位置	今治市伯方町伊方
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=31.4m 擁壁工 V=406m ³
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	【監査対象】 20,000 千円 (当初)、25,157 千円 (最終) 【合併全体】 40,954 千円 (当初)、40,220 千円 (最終)
予定価格	40,954 千円
請負契約額	【監査対象】 20,000 千円 (当初)、25,000 千円 (最終) 【合併全体】 40,700 千円 (当初)、39,970 千円 (最終)
支出済額	【監査対象】 25,000 千円 【合併全体】 39,970 千円
起工年月日	令和 5 年 7 月 10 日
完成 (予定) 年月日	令和 6 年 3 月 19 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	今治市 株式会社せんば
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.4%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 25,000 千円繰越 防急砂第 14 号の 1 との合併 防急砂第 18 号の 1 との合併
工事の目的・効果	本工事は、今治市伯方町伊方に所在する後浜地区の急傾斜地の補強を行うものである。コンクリートによる擁壁と

	ストーンガードで補強し、排水経路を設置することで崩壊対策を行う。
--	----------------------------------

(出典：工事執行伺他、今治土木事務所提出資料他)

(工事の写真)

	
着工前	完成

(補足説明)

- ・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 30 百万円を超えたため、工事等級 B(工事種別：土木)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(簡易実績型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者、落札率は 99%となった事案である。
- ・県によると、1 者応札と高落札率の背景については、主任技術者の配置状況、業者の手持ち工事量など、又、地理的要因として、本工事場所が島嶼部であるなどが思慮されるものと推察している。
- ・本工事は請負額がその後の状況の変化で少額ながら減額された案件で、その結果、前金払及び中間前金払が、結果的に請負額の一定割合を超えてしまった事例である。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について (意見 119)

本工事は、高落札率で、かつ、応札可能業者が一定数存在する入札後審査型一般競争入札にもかかわらず 1 者応札という状況でもあります。この要因を県に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答もいただけていることから、要因分析は行われているようでした。

しかし、1 者応札及び一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

② 前金払及び中間前金払に係る協議の実施について (意見 120)

受注者からの申請で、令和 5 年 8 月の前金払及び令和 6 年 1 月の中間前金払による、工事請

負代金の支出がなされました。これら手続きの実施時点では、手続きに瑕疵は見つからず、請負金額に対する金額も県のルールにある割合(それぞれ、前者 40%以内及び後者 20%以内)に従っていました。

ところが、令和 6 年 2 月の請負金額減額の結果、当該割合を超えることになってしまいました。この場合、原則返還が必要で、返還しない場合は超過判明から 14 日以内に発注者及び受注者との協議が必要とされていますが、その協議は行われていませんでした。

請負金額減額は令和 6 年 2 月末日の決裁、工事完成が同年 3 月 19 日、請負代金の精算が同年 3 月 29 日となっており、実態として返還した場合の手続きのコスト及び手間がかかってしまうため、今回に関しては影響がなかったとも思われますが、当該手続きは県が定めたルールであり、少なくとも協議の実施とその記録は必要ではなかったでしょうか。

金額が少額であったり、工期完了まで短期間であったりしても、協議の実施と記録を保管することが望ましいです。

50. (急) 大浜南 A 地区 急傾斜地崩壊対策工事 (防補急砂第 10 号の 1)

(1) 個別工事の概要

工事名	(急) 大浜南 A 地区 急傾斜地崩壊対策工事
執行機関	今治土木事務所
国庫補助 (負担) の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/2
工事種別	急傾斜地崩壊対策事業
工事番号	防補急砂第 10 号の 1
位置	今治市大浜町
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=25.1m 重力式擁壁工 V=113m ³ 防護柵工 L=26.7m
契約方法	指名競争入札
設計金額	【監査対象】 27,783 千円 (当初)、27,783 千円 (R6.11)
予定価格	27,783 千円
請負契約額	【監査対象】 27,783 千円 (当初)、27,783 千円 (R6.11)
支出済額	【監査対象】 11,000 千円 (R6.11)
起工年月日	令和 6 年 6 月 1 日
完成(予定)年月日	令和 7 年 1 月 31 日
進捗歩合	70% (R6.11)
請負人住所氏名	今治市 有限会社田頭
入札参加者数・指名業者数	6 者

落札率	98.9%
備考	令和5年度から令和6年度へ27,500千円
工事の目的・効果	大浜南A地区は愛媛県東予の今治市北部に位置し、保全対象として人家33戸及び市道坂本線に隣接した急傾斜地である。一部に古い崩壊跡が見られ、その他箇所にも風化作用が進行しており、大規模な崩壊が発生する危険がある。今治市の洪水・土砂災害防災マップにも記載がある地区で、災害時の緊急輸送道路確保及び各交通拠点を有機的に連結させた緊急輸送の経路を形成する目的で本工事を実施するものである。

(出典：工事執行伺他、今治土木事務所提出資料)

(工事の写真)

	
施工前	施工前

本報告書作成時点で工事が完成しておらず、完成時の写真は省略している。

(補足説明)

・本工事については、「愛媛県建設工事指名競争入札実施要領」第2条第2号に基づき、設計金額3千万円未満の防災対策工事として指名競争入札を採用したものである。応札者は6者、落札率は98.9%となった事案である。 ・本工事は、当初令和5年度実施予定として、同年12月の補正予算を財源に計画していたが、設計金額の見積もりや入札実施の時期が年度内に終わらないタイミングであったことから、事業自体は令和6年度に繰り越したものである。 ・応札者からの入札額について、複数者が同額で提示している。これに関する発注部門の見解は、複数者による同額の入札金額は、事前公表している予定価格とイコールであることから採算性等を総合的に考慮したと考えられること、また、応札額は同額であるが工事費内訳書の費目が完全に一致していないことから談合によるものと評価していない、という事であった。
--

- (2) 監査の結果及び意見
該当事項はありません。

51. (急) 御三戸北地区 急傾斜地崩壊対策工事 (事急砂第 3 号の 1)

(1) 個別工事の概要

工事名	(急) 御三戸北地区 急傾斜地崩壊対策工事
執行機関	久万高原土木事務所
国庫補助 (負担) の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/2
工事種別	急傾斜地崩壊対策工事
工事番号	事急砂第 3 号の 1
位置	上浮穴郡久万高原町上黒岩
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=94.4m 重力式擁壁工 V=454m ³ 落石防護柵工 L=135m 雑石積工 A=148m ²
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	【監査対象】 63,109 千円 (当初)、60,216 千円 (最終) 【合併全体】 ー千円 (当初)、63,804 千円 (最終)
予定価格	63,109 千円
請負契約額	【監査対象】 62,700 千円 (当初)、59,825 千円 (最終) 【合併全体】 ー千円 (当初)、63,390 千円 (最終)
支出済額	【監査対象】 59,825 千円 【合併全体】 63,390 千円
起工年月日	令和 4 年 11 月 7 日
完成 (予定) 年月日	令和 6 年 3 月 25 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	上浮穴郡久万高原町 株式会社美川建設
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.4%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 34,745 千円繰越 補事急砂第 3 号の 2 との合併
工事の目的・効果	御三戸北地区は愛媛県上浮穴郡久万高原町の中央部付近に位置し、保全対象が人家 8 戸、病院 2 棟、県道 150m の急

	傾斜地である。一部に小崩壊跡が見られ、その他箇所にも亀裂の入った転石が点在するなど風化が進行しており、大規模な崩壊が発生する危険がある。土砂災害(特別)警戒区域に指定済みであり、防災対策工事として実施したものである。
--	--

(出典：工事執行伺他、久万高原土木事務所提出資料)

(工事の写真)

	
施工前	完成
	
施工前	完成

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 60 百万円を超えたため、工事等級 S 又は A(工事種別：土木)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者、落札率は 99%超となった事案である。 ・外部監査人の手続きで 1 者応札と高落札率の背景になった要因を質問した。その結果 1 者応札と高落札率については、現場条件、利益率等を各応札可能業者が勘案し応札者以外が見送ったためであること、という発注者による推察である。

・本工事は、当初令和4年11月から令和5年3月までの工期で計画されていたが、当初設計時に把握できなかった事由により、最終的には令和6年3月完成となった。1年ほど工期が延長されたが、請負工事費の増額はほぼなく、最終的な増額後の請負額も63百万円で収まっている。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について（意見121）

本工事は、高落札率で、かつ、応札可能業者が一定数存在する入札後審査型一般競争入札にもかかわらず1者応札という状況でもあります。この要因を発注部門に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答もいただけていることから、要因分析は行われているようでした。

しかし、1者応札及び一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

52. （一）猪伏西谷線 土砂災害対策道路工事（土対道改第4号の3）

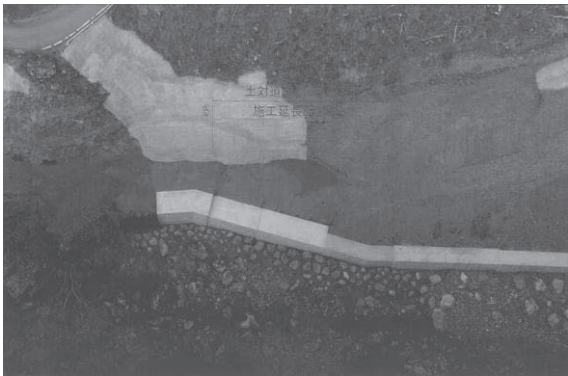
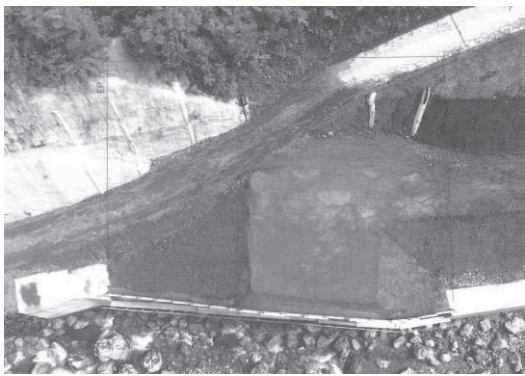
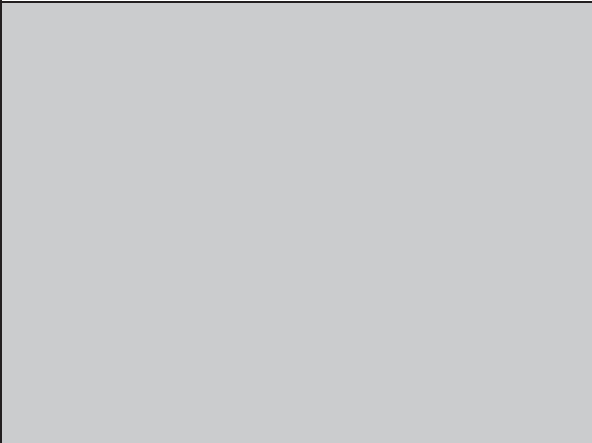
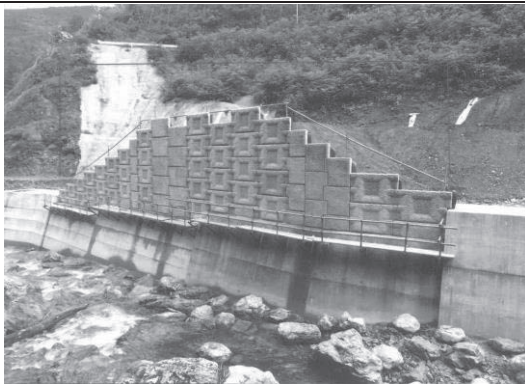
(1) 個別工事の概要

工事名	（一）猪伏西谷線 土砂災害対策道路工事
執行機関	久万高原土木事務所
国庫補助（負担）の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	5.775/10
工事種別	道路改築工事
工事番号	土対道改第4号の3
位置	上浮穴郡久万高原町西谷
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=27.1m 道路幅員 W=5.5(7.0)m 補強土壁工 A=88m ²
契約方法	指名競争入札
設計金額	【監査対象】 680千円（当初）、4,687千円（最終） 【合併全体】 14,680千円（当初）、19,004千円（最終）
予定価格	14,680千円
請負契約額	【監査対象】 355千円（当初）、4,583千円（最終） 【合併全体】 14,355千円（当初）、18,583千円（最終）
支出済額	【監査対象】 4,583千円 【合併全体】 18,583千円
起工年月日	令和5年4月3日

完成(予定)年月日	令和5年9月20日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	上浮穴郡久万高原町 株式会社羽澤建設
入札参加者数・指名業者数	6者
落札率	97.8%
備考	令和4年度から令和5年度へ4,583千円繰越土対道補改第4号の1との合併
工事の目的・効果	本工事は久万高原町西谷の猪伏西谷線において、防災対策工事として発注された。工事内容は多数アンカー式補強土壁工であり、当初計画通りの工期で完了している。

(出典：工事執行伺他、久万高原土木事務所提出資料)

(工事の写真)

	
施工前	完成
	
	完成

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、30 百万円未満の防災対策工事であるため、地方自治法施行令 167 条第 1 号の規定を根拠として指名競争入札によっている。応札者は 6 者、落札率は 97%となった事案である。

・県によると高落札率の背景については、狭隘で急峻な山間地という現場条件や利益率等を総合的に判断した結果によるものと推察しているとのことである。

・指名業者からの入札額について、複数者から県が事前に公表している予定金額と同額で提示されている。これに関する県の見解は、各事業者による現場条件及び自社採算性等総合判断の結果によるものと推察しているとのことである。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について（意見 122）

本工事は、指名競争入札で高落札率の案件でした。この要因を県に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答もいただけていることから、要因分析は行われているようでした。

しかし、一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

53. 一般国道 440 号 小村トンネル建設工事（防道改第 31 号の 2）

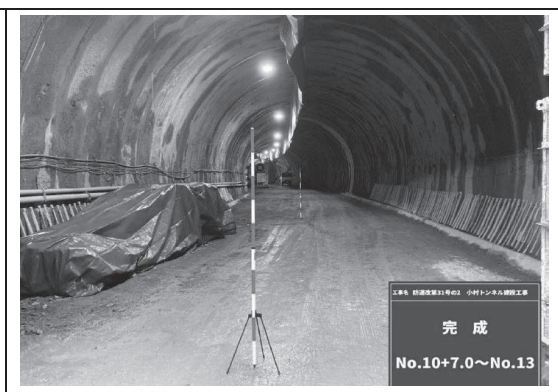
(1) 個別工事の概要

工事名	一般国道 440 号 小村トンネル建設工事
執行機関	久万高原土木事務所
国庫補助（負担）の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	5.775/10
工事種別	道路改築工事
工事番号	防道改第 31 号の 2
位置	上浮穴郡久万高原町西谷
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=470m トンネル(NATM) L=422m 道路幅員 W=5.5(6.5)m 内空断面積 A=44.5m ²
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	1,755,251 千円（当初）、1,755,251 千円（R6.11）
予定価格	1,755,251 千円
請負契約額	1,618,980 千円（当初）、1,618,980 千円（R6.11）

支出済額	520,000 千円 (R6.11)
起工年月日	令和5年3月16日
完成(予定)年月日	令和7年3月25日
進捗歩合	32% (R6.11)
請負人住所氏名	宇和島市 浅田・若山共同企業体 (代表者 株式会社浅田組)
入札参加者数・指名業者数	3 者
落札率	92.2%
備考	令和4年度から令和5年度へ120,600千円繰越 令和5年度から令和6年度へ480,000千円繰越 本庁入札及び執行
工事の目的・効果	本工事は(1)工事概要に記載の地区にある道路で、幅員狭小かつ殆どの区間で大型車の離合ができないなど、危険かつ車両の滞留が発生しやすくなっていた区間であった。そこで幅員5.5mの2車線を有する道路が通るトンネルを掘削し、既に2車線整備済みの前後の区間と併せて、災害時の安全な通行確保、離合困難箇所の解消及び周辺観光地へのアクセス向上を図るものである。

(出典：工事執行伺他、久万高原土木事務所提出資料)

(工事の写真)

	
施工前	完成

	
施工前	完成

(補足説明)

- ・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 100 百万円を超えたため、工事等級 S(工事種別：土木)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(施工計画型(施工体制確認方式)))により落札者を決定している。応札者は 3 者、うち 1 者は入札参加資格確認段階の不備で失格となっている。落札率は 92%となった事案である。
- ・本工事は、本報告書作成時点で工事継続中の案件である。

(2) 監査の結果及び意見

該当事項はありません。

54. 国道 441 号 道路改築工事（防補道改第 110 号の 1）

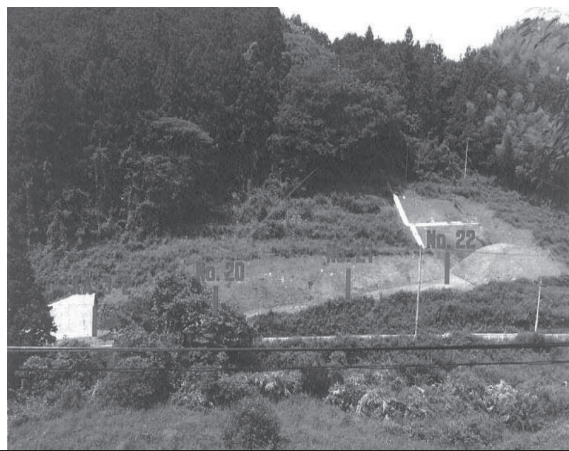
(1) 個別工事の概要

工事名	国道 441 号 道路改築工事(受注者希望型 ICT モデル工事)
執行機関	大洲土木事務所
国庫補助（負担）の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	5.775/10
工事種別	道路改築工事
工事番号	防補道改第 110 号の 1
位置	大洲市梅川
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=158.1m 道路幅員 W=5.5 (7.0) m 擁壁工 V=303m ³ 掘削工 V=2,843m ³ 鉄筋挿入工 N=132 本

契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	【監査対象】 70,778 千円（当初）、70,666 千円（最終） 【合併全体】 ー千円（当初）、80,364 千円（最終）
予定価格	70,778 千円
請負契約額	【監査対象】 70,070 千円（当初）、69,959 千円（最終） 【合併全体】 ー千円（当初）、79,559 千円（最終）
支出済額	【監査対象】 69,959 千円 【合併全体】 79,559 千円
起工年月日	令和 5 年 5 月 10 日
完成(予定)年月日	令和 6 年 3 月 21 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	大洲市 村上工業株式会社
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.0%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 69,959 千円繰越 防道改第 110 号の 3 との合併
工事の目的・効果	本工事は道路改良を目的とするものである。上記位置に記載の箇所は道路狭小かつ落石等が懸念される場所となっている。工事は、1 工区及び 2 工区に分かれており、道路土木工事、法面工事、擁壁工事、排水構造物工事、落石雪害防止工事で構成されている。

（出典：工事執行何他、大洲土木事務所提出資料）

（工事の写真）

	
施工前(1 工区：正面側)	完成(地点は同左)

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 50 百万円以上 1 億円未満の工事のため、工事等級 A(工事種別：土木)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者であり、落札率は 99%となった事案である。

・本工事は、工期は当初の計画から 1 カ月程度の延長にとどまっている。また、請負金額は当初金額から、その後の状況の変化で 79 百万円に増額された案件である。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について(意見 123)

県によると、落札率の要因分析資料は無いとのこと。本工事は、高落札率で、かつ、応札可能業者が一定数存在する入札後審査型一般競争入札にもかかわらず 1 者応札という状況でもあります。

しかし、1 者応札及び一定の閾値を超える落札率となっている入札について、その要因を分析するルールを策定し、入札方法及び実施時期等を含む課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

55. 国道 441 号 道路改築工事(防道改第 110 号の 1)

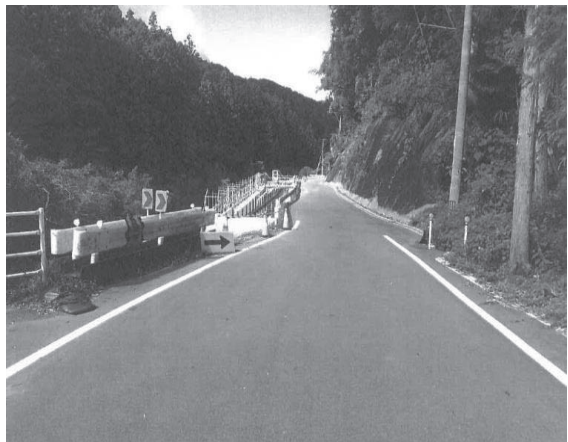
(1) 個別工事の概要

工事名	国道 441 号 道路改築工事
執行機関	大洲土木事務所
国庫補助(負担)の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	5.775/10
工事種別	道路改築工事
工事番号	防道改第 110 号の 1
位置	大洲市梅川
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=146.2m 道路幅員 W=5.5 (7.0) m 軽量盛土工 V=509m ³ 排水構造物工 L=134m 坂路工 N=1 箇所
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	【監査対象】 61,855 千円(当初)、67,232 千円(最終) 【合併全体】 62,692 千円(当初)、67,232 千円(最終)
予定価格	62,692 千円
請負契約額	【監査対象】 61,320 千円(当初)、66,650 千円(最終) 【合併全体】 62,150 千円(当初)、66,650 千円(最終)

支出済額	【監査対象】 66,650 千円 【合併全体】 66,650 千円
起工年月日	令和 4 年 10 月 17 日
完成(予定)年月日	令和 5 年 6 月 19 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	大洲市 村上工業株式会社
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.1%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 29,360 千円繰越
工事の目的・効果	本工事は道路改良を目的とするものである。該当箇所は狭小な場所となっている。工事は、道路土木工事、軽量盛土工事、擁壁工事、ガードレール工事、側溝工事、落石雪害防止工事、坂路工事、構造物撤去工事で構成されている。

(出典：工事執行伺他、大洲土木事務所提出資料)

(工事の写真)

	
施工前(終点側から撮影)	完成(地点は同左)

(補足説明)

- ・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 50 百万円以上 1 億円未満の工事のため、工事等級 A(工事種別：土木)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者であり、落札率は 99%となった事案である。
- ・本工事は、工期は当初の計画から 2 カ月程度の延長にとどまっている。また、請負金額は当初金額から、その後の状況の変化で 66 百万円に増額された案件である。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について（意見 124）

県によると、落札率の要因分析資料は無いとのこと。本工事は、高落札率で、かつ、応札可能業者が一定数存在する入札後審査型一般競争入札にもかかわらず1者応札という状況でもあります。

しかし、1者応札及び一定の閾値を超える落札率となっている入札について、その要因を分析するルールを策定し、入札方法及び実施時期等を含む課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

56. 国道 378 号 道路改築工事（安道改第 20 号の 1）

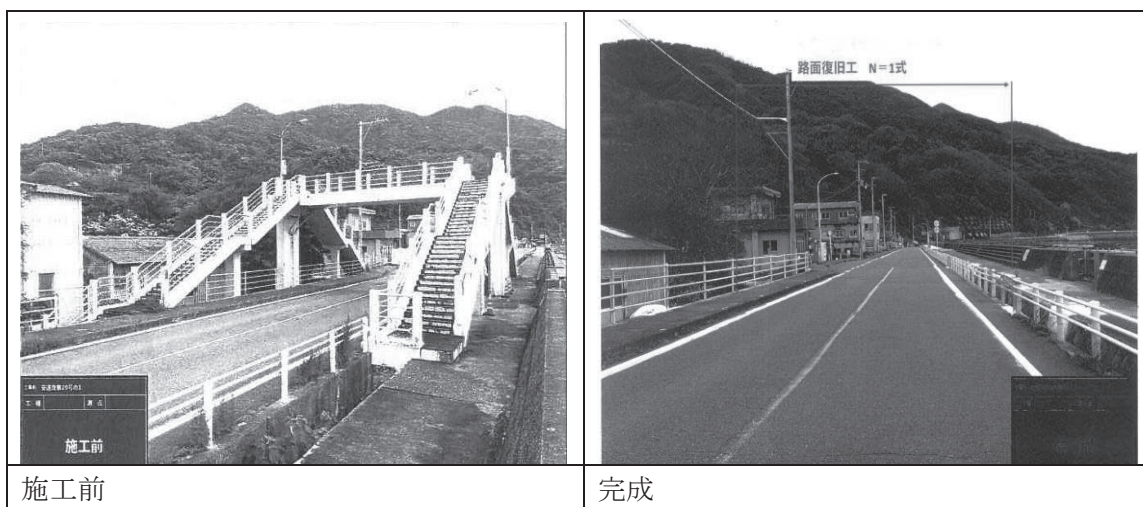
(1) 個別工事の概要

工事名	国道 378 号 道路改築工事
執行機関	大洲土木事務所
国庫補助（負担）の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	5.775/10
工事種別	道路改築工事
工事番号	安道改第 20 号の 1
位置	大洲市長浜町沖浦
構造物の延長・幅員・面積等	横断歩道橋撤去工 N=1 橋（沖浦横断歩道橋） 路面復旧工 N=1 式
契約方法	指名競争入札
設計金額	【監査対象】 一千円（当初）、14,208 千円（最終） 【合併全体】 20,754 千円（当初）、25,236 千円（最終）
予定価格	20,754 千円
請負契約額	【監査対象】 一千円（当初）、13,705 千円（最終） 【合併全体】 20,020 千円（当初）、24,344 千円（最終）
支出済額	【監査対象】 13,705 千円 【合併全体】 24,344 千円
起工年月日	令和 5 年 4 月 27 日
完成(予定)年月日	令和 6 年 2 月 29 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	大洲市 有限会社高屋建設
入札参加者数・指名業者数	4 者
落札率	96.5%

備考	安道改第 20 号の 1 との合併
工事の目的・効果	本工事は道路の付け替えに伴う、既存の横断歩道橋の撤去を行うものである。山側に新たな道路が作られる際、横断歩道橋の一部が道路の建設予定地に抵触するため、取壊しを行っている。

(出典：工事執行何他、大洲土木事務所提出資料)

(工事の写真)



(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルール原則では、当初設計金額が 10 百万円以上 30 百万円未満の工事のため、工事等級 C(工事種別：土木)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(簡易実績型(施工体制確認方式)))により落札者を決定すべきところであるが、指名競争入札によっている。

これは、令和 5 年 3 月に入札後審査型一般競争入札を実施したが入札不調となったため、県のルールである「愛媛県建設工事指名競争入札実施要領」2 条(3)に基づく措置として行ったものである。応札者は 4 者、落札率は 96%となった事案である。

・本工事は、当初 20 百万円で請負契約書が締結されたが、その後の状況の変化で最終請負額は 24 百万円に増額されている。

(2) 監査の結果及び意見

該当事項はありません。

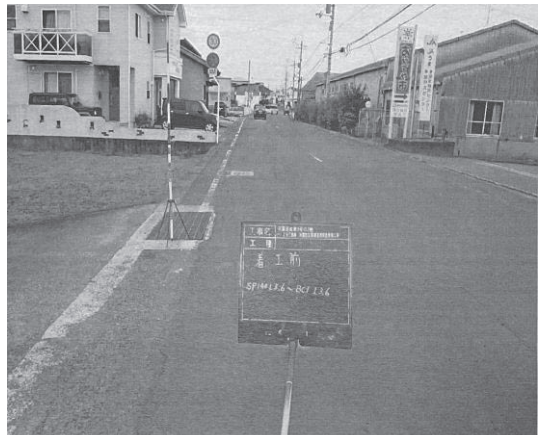
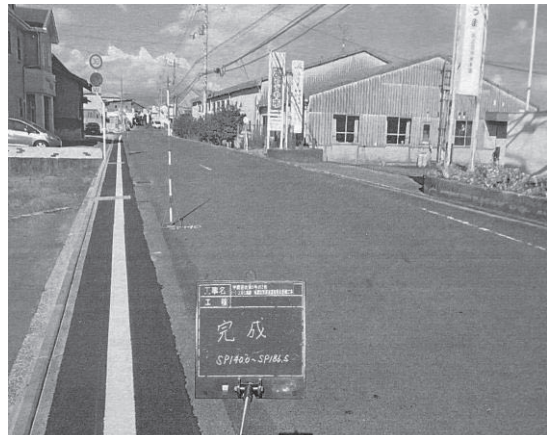
57. (一) 上分三島線 地震防災関連道路緊急整備工事 (宇震補道改第 5 号の 1)

(1) 個別工事の概要

工事名	(一) 上分三島線 地震防災関連道路緊急整備工事
執行機関	四国中央土木事務所
国庫補助 (負担) の有無	☐ 有・ ☒ 無
補助負担率	—
工事種別	道路改築工事
工事番号	宇震補道改第 5 号の 1
位置	四国中央市妻鳥町
構造物の延長・幅員・面積等	施工延長 L=80.5m 道路幅員 W=6.0(10.0)m 側溝蓋設置 L=80.5m
契約方法	指名競争入札
設計金額	【監査対象】 8,665 千円 (当初)、11,573 千円 (最終) 【合併全体】 10,205 千円 (当初)、12,989 千円 (最終)
予定価格	10,205 千円
請負契約額	【監査対象】 8,410 千円 (当初)、11,227 千円 (最終) 【合併全体】 9,900 千円 (当初)、12,600 千円 (最終)
支出済額	【監査対象】 11,227 千円 【合併全体】 12,600 千円
起工年月日	令和 5 年 3 月 24 日
完成 (予定) 年月日	令和 5 年 8 月 18 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	四国中央市 森実土建株式会社
入札参加者数・指名業者数	5 者
落札率	97.0%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 11,227 千円繰越 宇震道改第 5 号の 2 との合併
工事の目的・効果	本工事は四国中央市妻鳥町内の上分三島線の一部残る狭小区間の道路整備工事である。近隣に規模の大きい病院が存在し、三島川之江港にもつながる道路として、緊急時の移動経路確保と、交通量が多く安全対策も兼ねて工事を行っている。

(出典：工事執行伺他、四国中央土木事務所提出資料)

(工事の写真)

	
着工前	完成
	
舗装施工状況	区画線施工状況

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールにより、指名競争入札によっている。これは、「愛媛県建設工事指名競争入札実施要領」第2条第2号に基づき、設計金額3千万円未満の防災対策工事であるためである。応札者は5者、落札率は97%となった事案である。

・指名競争入札による場合、本来の県のルールでは下請先として相指名業者を選定する場合原則禁止とされ、発注者が承認した場合のみ特例で可能とされていた(土木工事施工管理マニュアル1-69及び契約書特約第3条、他)。

現在は、県が定めた「県発注工事の入札・契約に係る特例措置について(通知)」(令和5年3月6日付け4行革(行)第270号)1(4)相指名業者への下請制限の緩和の規定が適用され、本工事は相指名業者が下請先となった事例である。

・本工事は、当初9.9百万円で請負契約書が締結されたが、その後の状況の変化で最終請負額は12.6百万円に増額されている。

・本工事は、当初の工期が令和5年3月24日から1週間という短期間の工事として、公告及び受注者との請負契約を締結したが、その後の状況変化により、同年3月28日に受

注者から工期延長願いが提出され、令和 5 年 7 月末完成予定として工期が変更された案件である。なお、最終工期は更に約 1 カ月延長となり、同年 8 月 18 日に完成届が提出されている。

(2) 監査の結果及び意見

該当事項はありません。

58. (一) 岩城環状線 他 土木施設年間維持工事 (越道防減第 205 号の 3)

(1) 個別工事の概要

工事名	(一) 岩城環状線 他 土木施設年間維持工事
執行機関	今治土木事務所
国庫補助（負担）の有無	☐ 有・ ☒ 無
補助負担率	—
工事種別	道路防災・減災対策工事
工事番号	越道防減第 205 号の 3
位置	越智郡上島町岩城 他
構造物の延長・幅員・面積等	道路維持補修工事 4 路線 L=34.3km 河川維持管理工事 5 河川 L=4.5km 砂防施設維持工事 50 箇所(砂防 21 急傾斜 29) 海岸維持工事 12 海岸
契約方法	随意契約
設計金額	【監査対象】(16,024 千円 (当初)) 16,024 千円 (最終) 【合併全体】 6,500 千円 (当初) 25,399 千円 (最終) ※監査対象は、変更契約時に合併全体に合冊
予定価格	6,500 千円
請負契約額	【監査対象】(16,000 千円 (当初)) 16,000 千円 (最終) 【合併全体】 6,490 千円 (当初) 25,360 千円 (最終)
支出済額	【監査対象】 16,000 千円 【合併全体】 25,360 千円
起工年月日	令和 5 年 4 月 1 日
完成(予定)年月日	令和 6 年 3 月 22 日
進捗歩合	100%

請負人住所氏名	越智郡上島町 上島地区共同企業体 (代表者 有限会社小川工務店)
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.8%
備考	越道維第 19 号との合併 越河維第 15 号との合併 砂管第 3 号の 15 との合併 越海維第 1 号の 5 との合併 砂防減第 114 号の 2 との合併 港防第 8 号の 2 との合併 越施砂第 1 号の 1 との合併
工事の目的・効果	県が管理する道路(4 路線 延長 34.3 km)、5 河川(延長 4.5 km)、砂防施設(50 カ所)、海岸(12 か所)の維持管理を行い、施設の不備が発見された場合には、その補修を行うものである。「地域維持型契約方式」として、事前に諸条件を公告しており、それに応募してきた者の中から、受注者を決定するものである。

(出典：工事執行何他、今治土木事務所提出資料)

(工事の写真)

	
着工前 生名記念公園付近排水対策工事	完成 同左

	
作業状況 生名記念公園付近排水対策工事	作業状況 同左
	
着工前 生名記念公園付近排水対策工事	完成 同左

(補足説明)

- ・本工事は、県においては「公募型指名競争入札」ともいわれるもので、当初応募は3者であったが、入札参加資格のうち本店所在地要件に該当しない2社が失格、残りの1者が受注者となったものである。
- ・本工事の契約対象は、1つの特定成果物の建設等ではなく、年間を通じて一定地域の維持管理と必要に応じて補修を行う性質のため、(1)個別工事の概要にも記載のとおり、必然的に金額が増加していく可能性がある。この点、発注部門では、大枠の予算内に収まっているか、受注者による事後提出の作業報告書等で随時チェックする体制をとり、想定金額を超えそうな場合は事前報告を貰うことにしている。
- ・本工事の契約期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までだが、受注者からの完成届が令和6年3月22日、県の検査済通知は3月26日付となっている。この経緯についての県の回答は、年度内検査完了とするため、実務上は契約期間より早い段階で完成日を設定しているとのことである。当該完了日以降、年度末までの間に緊急の対応等が必要な場合、別の案件として単独工事で対応することになる。

(2) 監査の結果及び意見

該当事項はありません。

59. (主) 西条久万線 交通安全施設等整備工事 (交通補第 7 号の 2)

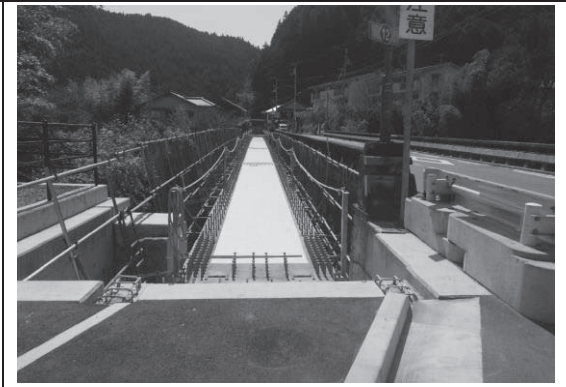
(1) 個別工事の概要

工事名	(主) 西条久万線 交通安全施設等整備工事
執行機関	久万高原土木事務所
国庫補助 (負担) の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	5.5/10
工事種別	交通安全施設等整備工事
工事番号	交通補第 7 号の 2
位置	上浮穴郡久万高原町七鳥
構造物の延長・幅員・面積等	仕七川橋側道橋 橋長 L=59.0m 鋼単純合成箱桁 架設工 L=58.9m 鋼重 53t
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	【監査対象】 39,154 千円 (当初)、39,238 千円 (最終) 【合併全体】 54,127 千円 (当初)、57,103 千円 (最終)
予定価格	54,127 千円
請負契約額	【監査対象】 39,154 千円 (当初)、39,154 千円 (最終) 【合併全体】 54,010 千円 (当初)、56,980 千円 (最終)
支出済額	【監査対象】 39,154 千円 【合併全体】 56,980 千円
起工年月日	令和 5 年 9 月 22 日
完成 (予定) 年月日	令和 6 年 3 月 25 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	伊予郡松前町 小手川工業株式会社
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.8%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 39,154 千円繰越 交通第 7 号の 1 との合併 交通補第 7 号の 3 との合併
工事の目的・効果	本工事は、久万高原町七鳥の主要地方道西条久万線において、仁淀川に架かる歩道のない橋梁の横に、歩道用の側道橋を新たに架設する工事である。側道橋は鋼単純合成箱桁で、道路と歩道を分離して歩行者の安全を図るものであ

	る。国が重点的に取り組んでいる通学路の交通安全対策の一環で行っている。
--	-------------------------------------

(出典：工事執行伺他、久万高原土木事務所提出資料)

(工事の写真)

	
施工前	完成
	
施工前	完成

(補足説明)

- ・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 50 百万円を超えたため、工事等級 A(工事種別：鋼構造物)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者、落札率は 99%となった事案である。
- ・県では、工事ごとに十分な応札可能者数確保が可能となる様な観点も含めて入札条件を設定しており、本工事では、当該判断から、本店所在地制限を設けていないが、実績としては 1 者応札となった。
- ・県によると、1 者応札と高落札率の背景については、工事現場と応札可能者の所在地との地理的条件や利益率等を総合的に判断した結果によるものと推察しているとのことである。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について（意見 125）

本工事は、高落札率で、かつ、応札可能業者が一定数存在する入札後審査型一般競争入札にもかかわらず 1 者応札という状況でもあります。この要因を県に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答もいただけていることから、要因分析は行われているようでした。

しかし、1 者応札及び一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

60. 肱川発電所更新工事（松肱建第 30-1 号）

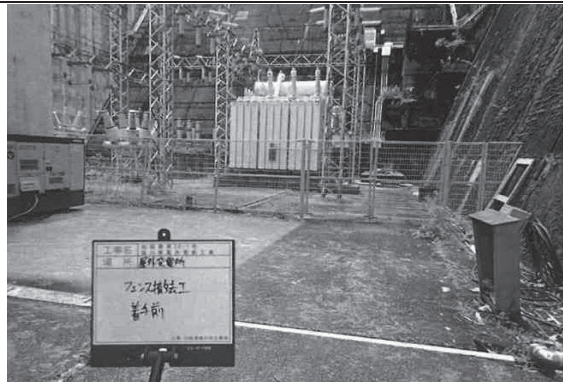
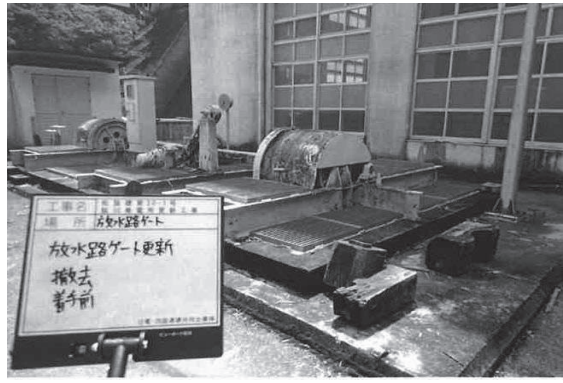
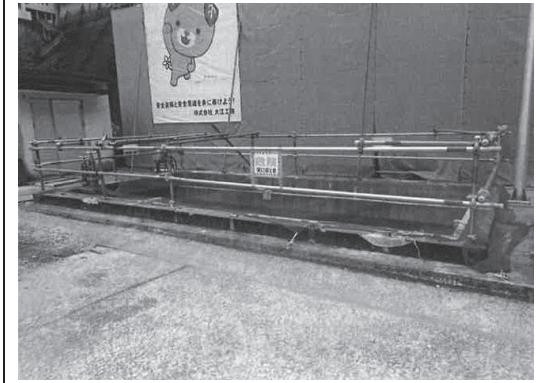
(1) 個別工事の概要

工事名	肱川発電所更新工事
執行機関	公営企業管理局
国庫補助（負担）の有無	☐ 有・ ☒ 無
補助負担率	—
工事種別	発電所更新工事
工事番号	松肱建第 30-1 号
位置	大洲市肱川町及び松山市畑寺町
構造物の延長・幅員・面積等	水車発電機新設 水車発電機基礎新設 放水路ゲート新設等 一式
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	3,298,052 千円（当初）、3,348,632 千円（最終）
予定価格	3,298,052 千円
請負契約額	3,294,000 千円（当初）、3,344,518 千円（最終）
支出済額	3,344,518 千円（最終の請負契約金額）
起工年月日	平成 30 年 12 月 22 日
完成(予定)年月日	令和 5 年 5 月 31 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	今治市 日電・四国通建共同企業体 (代表者 株式会社日電)
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.9%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 9,448 千円繰越

工事の目的・効果	肱川発電所は昭和 33 年に運転を開始した施設である。これまでもオーバーホール等の修繕工事を実施してきているが、交換用部品の生産停止や埋設部の修繕不可能な劣化が発生し、設備全体の信頼性が低下してきたことから更新工事を行うこととなった。 工事内容は、発電機、水車、放水路ゲート、屋外変電設備、それぞれの旧設備撤去と新設を行うもので、当初設計書によると、工事費のうち約 85%が設備改良に、残りが旧設備撤去に係る費用となっている。
-----------------	---

(出典：工事執行何他、公営企業管理局提出資料)

(工事の写真)

	
施工前 屋外変電所	撤去完了 同左
	
施工前 放水路ゲート更新	撤去完了 同左

施工前 放水路仮締切工	完成 同左

(補足説明)

- ・本工事は、予定金額が 22.8 億円超となるため WTO 対象の一般競争入札となるため、公営電気事業は WTO の対象外(土木部公共工事業者選定等検討委員会資料(平成 30 年 10 月)より)であるため、県の入札実施方法のルールに従い、「電気工事」の A 等級かつ、当初設計金額 100 百万円超に適用される入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(施工計画型(施工体制確認方式)))により落札者を決定している。応札者は 1 者のみ、落札率は 99%となった事案である。
- ・本工事は、当初請負契約では工期完了が令和 5 年 1 月 31 日、金額 3,294 百万円で締結されたが、その後の状況変化で、最終工期が令和 5 年 5 月 31 日に延長、請負契約額が 3,344 百万円に増額されている。
- ・県によると、1 者応札と高落札率の背景については、他工事の受注状況や他工事への技術者の配置状況等、様々な要因によるものと推察しているとのことである。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について (意見 126)

本工事は、高落札率で、かつ、応札可能業者が一定数存在する入札後審査型一般競争入札にもかかわらず 1 者応札という状況でもあります。この要因を県に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答もいただけていることから、要因分析は行われているようでした。

しかし、1 者応札及び一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

② 工事の一部を下請先に発注する場合の書類の記載について (意見 127)

元請けの事業者が下請及び再下請を行う場合、事前に県の発注部門に下請等を行う旨の通知を行うこととされ、下請及び再下請先の名称・工事内容・所在地等最低限必要な事項を網羅した「下請施工について(通知)」(以下、「通知」という)を事業者から発注部門へ提出することに

なっています。

また、下請先及び再下請先については、県内に主たる営業所を有する者の優先利用を求めている、工事成績評定でもその活用状況が考慮されています。当該要請から、「通知」の備考欄には、下請人等が県外事業者となる場合の理由記載を求めている、欄が不足する場合は添付資料で代用することとされています。

本工事は県外事業者を下請及び再下請とするケースが多く、その記載状況を検討しました。そのうち、F 社については、工事の専門性だけでなく、該当事業者が県内にいないこと等の記載がありましたが、それ以外の業者に関しては、専門業種かつ経験と技術が優良であることの記載はありますが、何故県内事業者ではダメなのか、という本質に関する記載が見られませんでした。

発注部門は「通知」受理後、受注者に確認を行っているようですが、当初の記載段階から必要事項がなければ、確認作業に手間がかかり発注部門の業務の効率性を害する可能性があるため、当該事項の十分な記載が望ましいです。

61. 今治西高校 2 号館建具改修外工事（建(教)第 13 号の 1）

(1) 個別工事の概要

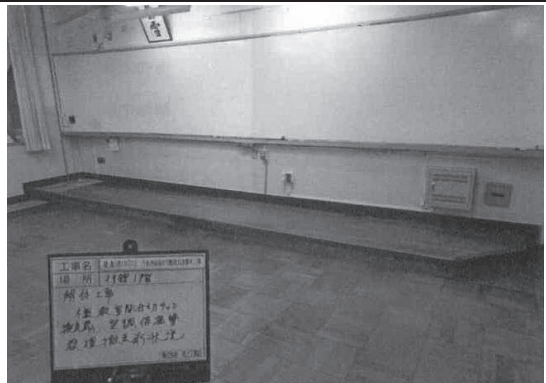
工事名	今治西高校 2 号館建具改修外工事
執行機関	建築住宅課
国庫補助（負担）の有無	☐ 有・ ☒ 無
補助負担率	—
工事種別	県立学校校舎等整備工事
工事番号	建(教)第 13 号の 1
位置	今治市中日吉町
構造物の延長・幅員・面積等	2 号館（RC 造 4 階建、延床面積 2,971 m ² ） 建具改修工事、外壁改修工事、他（設備共）
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	98,501 千円（当初）、121,647 千円（最終）
予定価格	98,501 千円
請負契約額	98,450 千円（当初）、121,584 千円（最終）
支出済額	121,584 千円
起工年月日	令和 5 年 3 月 21 日
完成(予定)年月日	令和 5 年 11 月 30 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	今治市 株式会社河上工務店
入札参加者数・指名業者数	1 者

落札率	99.9%
備考	令和4年度から令和5年度へ59,070千円繰越 繰越後変更額 23,134千円 令和4年度支払額 39,380千円 令和5年度支払額 82,204千円
工事の目的・効果	本工事は、建築後48年が経過し、建物の劣化調査の結果、健全度が100点満点中25点となったことから、修繕等を行ったものである。劣化状況評価の中でも、特に屋根と屋上の劣化が安全上も機能上も問題ありとされ、令和3年度に先行して屋上防水改修を行い、その後令和4年度に建物の南面以外の外壁改修(本工事)を追加で実施した。 なお、当該建物は令和4年10月24日開催 県有財産管理推進本部会議において、保全措置等対応施設の選定がなされた際に、財政課調整分の建物更新リストにも記載されている。

(出典：工事執行何他、財産活用推進課提出資料)

(工事の写真)

	
2号館北面 着工前	2号館北面 完成
	
渡り廊下 着工前	渡り廊下 完成

	
教室教壇 着工前	教室教壇 完了

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 60 百万円を超えたため、工事等級 A(工事種別：建築)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者のみで、落札率も 99%と高率となった事案である。 ・県によると、高落札率の背景になった要因を、公共工事のみならず、民間工事も活発な中で、各業者とも手持ち工事を抱えており、加えて、昨今の技術者不足等により、受注したくても手を出せないなどの外部要因があったこと、また、学校等における「いながら工事」のため、より一層の安全管理、学習環境への配慮が必要であることから工事の難易度が高いこと、その結果落札額が予定価格に対し 99.9%となったものと考えているとのことである。 ・本工事は、当初は 98 百万円で入札がなされたが、その後の状況変化により最終金額は 121 百万円まで増額されている。 また、当初入札公告及び受注者との契約段階では工期が令和 5 年 3 月 21 日から、同年 3 月 31 日という超短期で事業が完了する見込みであったが、工事完成は最終的に令和 5 年 11 月 30 日まで延長された事案である。 ・本工事の当初の超短期間の工期設定に関しては、発注部門の回答は「公告日時点で、翌年度への予算の繰越しが議会で議決されていないため、会計年度独立の原則により、年度末までの工期を設定しており、当初の入札公告から、想定工期を明示」していること、また、工期延長も業者が認識しているとのことであった。 ・本工事の工期延長は当初確実なものではなかったが、入札公告の「その他」欄に、翌年度への予算繰越しが発生した場合の工期変更の可能性と、設計上の想定工期が 205 日であること、えひめ電子入札共同システム内での「工事費内訳書」の工期欄も同様の記載がされている。当該方法による工期延長等については過年度から実務として行われている。
--

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について（意見 128）

本工事は、高落札率の案件でした。当該要因を発注部門に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答もいただけていることから、要因分析は行われているようでした。

しかし、一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

② 入札条件の設定について（意見 129）

本工事のスケジュールは以下のように変遷しています。

- ・工期開始日：令和 5 年 3 月 21 日(契約締結日の翌日)
- ・工期終了日：令和 5 年 3 月 31 日まで
- ・工期延長手続き：同年 3 月 27 日(協議依頼は県発出、変更後工期終了日同年 10 月 20 日)
- ・最終工期終了日：同年 11 月 30 日

当該工期変更に関する経緯等は補足事項のとおりです。結果的に想定工期に沿った事業となりました。

1 者応札かつ落札率がほぼ設計金額通りである点は補足事項のとおりで、想定工期による条件で当初から入札が行なわれていた場合、競争相手となる参加者の発生とそれによる落札率の変化の可能性も想定され、現行方法との違いによる影響の分析を行う必要があるように思われます。

現状は、要因分析の資料作成及び保管のルール等はなく、今後当該ルールの策定と、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

62. 今治工業高校第 1 教棟外壁改修外工事（建(教)第 14 号の 1）

(1) 個別工事の概要

工事名	今治工業高校第 1 教棟外壁改修外工事
執行機関	建築住宅課
国庫補助（負担）の有無	☐ 有・ ☒ 無
補助負担率	—
工事種別	県立学校校舎等整備工事
工事番号	建(教)第 14 号の 1
位置	今治市河南町
構造物の延長・幅員・面積等	第 1 教棟(RC 造 4 階建、延べ面積 2,765 m ²) の外壁改修工事、屋上防水改修工事、便所改修工事(設備共)
契約方法	入札後審査型一般競争入札

設計金額	88,738 千円（当初）、105,480 千円（最終）
予定価格	88,738 千円
請負契約額	87,890 千円（当初）、104,471 千円（最終）
支出済額	104,471 千円
起工年月日	令和 5 年 3 月 23 日
完成(予定)年月日	令和 5 年 11 月 30 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	今治市 株式会社タニグチ
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.0%
備考	令和 4 年度から令和 5 年度へ 87,890 千円繰越繰越後変更額 16,581 千円
工事の目的・効果	本工事は、建築後 42 年が経過し、建物の劣化調査の結果、健全度が 100 点満点中 29 点となったことから、修繕等を行ったものである。劣化状況評価の中でも、特に屋根と屋上の劣化が安全上も機能上も問題ありとされ、令和 4 年度に先行して屋上防水改修及び外壁(北面)改修を行い、その後令和 5 年度以降で建物の北面以外の外壁改修と給排水設備改修を追加で実施するものである。 なお、当該建物は令和 4 年 10 月 24 日開催 県有財産管理推進本部会議において、保全措置等対応施設の選定がなされ際に、財政課調整分の建物更新リストにも記載されている。

（出典：工事執行伺他、財産活用推進課提出資料）

（工事の写真）

	
第 1 教棟外壁着工前	第 1 教棟外壁 完成

	
渡り廊下 着工前	渡り廊下 完成

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 60 百万円を超えたため、工事等級 A(工事種別：建築)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者のみで、落札率も 99%と高率となった事案である。

・県によると、高落札率の背景になった要因を、公共工事のみならず、民間工事も活発な中で、各業者とも手持ち工事を抱えており、加えて、昨今の技術者不足等により、受注したくても手を出せないなどの外部要因があったこと、また、学校等における「いながら工事」のため、より一層の安全管理、学習環境への配慮が必要であることから工事の難易度が高いこと、その結果落札額が予定価格に対し 99.0%となったものと考えているとのことである。

・本工事は、当初は 87 百万円で入札がなされたが、その後の状況変化により最終金額は 104 百万円まで増額されている。

また、当初入札公告及び受注者との契約段階では工期が令和 5 年 3 月 23 日から、同年 3 月 31 日という超短期で事業が完了する見込みであったが、工事完成は最終的に令和 5 年 11 月 30 日まで延長された事案である。

・本工事の当初の超短期間の工期設定に関しては、発注部門の回答は「公告日時点で、翌年度への予算の繰越しが議会で議決されていないため、会計年度独立の原則により、年度末までの工期を設定しており、当初の入札公告から、想定工期を明示」していること、また、工期延長も業者が認識しているとのことであった。

・本工事の工期延長は当初確実なものではなかったが、入札公告の「その他」欄には、翌年度への予算繰越しが発生した場合の工期変更の可能性と、設計上の想定工期が 190 日であること、えひめ電子入札共同システム内での「工事費内訳書」の工期欄も同様の記載がされている。当該方法による工期延長等については過年度から実務として行われている。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について（意見 130）

本工事は、高落札率の案件でした。当該要因を発注部門に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答もいただけていることから、要因分析は行われているようでした。

しかし、一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

② 入札条件の設定について（意見 131）

本工事のスケジュールは以下のように変遷しています。

- ・工期開始日：令和 5 年 3 月 23 日(契約締結日の翌日)
- ・工期終了日：令和 5 年 3 月 31 日まで
- ・工期延長手続き：同年 3 月 27 日(協議依頼は県発出、変更後工期終了日同年 9 月 30 日)
- ・最終工期終了日：同年 11 月 30 日

当該工期変更に関する経緯等は補足事項のとおりです。結果的に想定工期に沿った事業となりました。

1 者応札かつ落札率がほぼ設計金額通りである点は補足事項のとおりで、想定工期による条件で当初から入札が行なわれていた場合、競争相手となる参加者の発生とそれによる落札率の変化の可能性も想定され、現行方法との違いによる影響の分析を行う必要があるように思われます。

現状は、要因分析の資料作成及び保管のルール等はなく、今後当該ルールの策定と、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

63. 今治特別支援学校第一教棟建具改修外工事（建(教)第 4 号の 1）

(1) 個別工事の概要

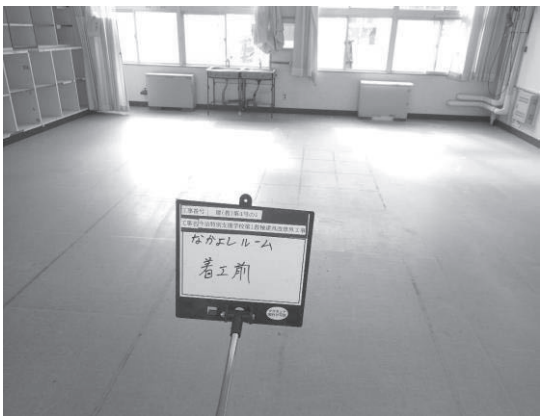
工事名	今治特別支援学校第一教棟建具改修外工事
執行機関	建築住宅課
国庫補助（負担）の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/3
工事種別	県立学校校舎等整備工事
工事番号	建(教)第 4 号の 1
位置	今治市桜井
構造物の延長・幅員・面積等	第 1 教棟（RC 造 2 階建、延べ面積 1,572 m ² ） の 1 階建具改修、外壁改修、1 階内装改修、屋上防水改修 （設備共）
契約方法	入札後審査型一般競争入札

設計金額	29,239 千円（当初）、33,605 千円（最終）
予定価格	29,239 千円
請負契約額	29,139 千円（当初）、33,489 千円（最終）
支出済額	33,489 千円
起工年月日	令和 5 年 9 月 6 日
完成(予定)年月日	令和 6 年 3 月 18 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	今治市 株式会社吉武工務店
入札参加者数・指名業者数	1 者
落札率	99.7%
備考	—
工事の目的・効果	本工事は、建築後 42 年が経過し、建物の劣化調査の結果、健全度が 100 点満点中 31 点となったことから、長寿命化改修を行ったものである。劣化状況評価の中では、広範囲にわたり劣化ありとされ、安全上も機能上も不具合発生の兆候ありとされている。令和 4 年度に先行して屋上防水改修及び内装改修を行い、その後令和 5 年度以降で建物の外壁改修の残りを追加で実施するものである。 なお、当該建物は令和 4 年 10 月 24 日開催 県有財産管理推進本部会議において、保全措置等対応施設の選定がなされた際に、財政課調整分の建物更新リストにも記載されている。

（出典：工事執行伺他、財産活用推進課提出資料）

（工事の写真）

	
教室 着工前	教室 完成

	
なかよしルーム 着工前	なかよしルーム 完成
	
建物外装 着工前	建物外装 完成

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 30 百万円未満だったため、工事等級 C(工事種別：建築)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式(簡易実績型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は 1 者のみで、落札率も 99%と高率となった事案である。

・県によると、高落札率の背景になった要因を、公共工事のみならず、民間工事も活発な中で、各業者とも手持ち工事を抱えており、加えて、昨今の技術者不足等により、受注したくても手を出せないなどの外部要因があったこと、また、学校等における「いながら工事」のため、より一層の安全管理、学習環境への配慮が必要であることから工事の難易度が高いこと、その結果落札額が予定価格に対し 99.7%となったものと考えているとのことである。

・本工事は、当初は 29 百万円で入札がなされたが、その後の状況変化により最終金額は 33 百万円まで増額されている。

その結果、増額後を前提にした設計金額は 33 百万円となり、工事等級は現状より 1 つ上の B 等級となり、応札事業者の範囲も変わっていた可能性のある事例である。なお、工事等級は前述のとおりであるが、総合評価落札方式の区分には影響していない。

・工事等級が変わることに対する影響について、発注部門は「工事費の増加が詳細調査の結果から改修箇所が増加し、所管課からの追加要望等で、当初予想できないものであった」ことから、難易度が上がったわけではなく影響はなかったものと考えており、影響についての事後検討もしていないとのことである。

(2) 監査の結果及び意見

① 高落札率の要因分析について（意見 132）

本工事は、高落札率の案件でした。当該要因を発注部門に質問した結果は補足事項に記載のとおりで、遅滞なく回答もいただけていることから、要因分析は行われているようでした。

しかし、一定の閾値を超える落札率となっている入札については、その要因分析の資料作成及び保管のルールを策定し、課題抽出・改善検討の一連のプロセスを実行することが望ましいです。

64. 交通管制センター端末対応装置Ⅰ新設等工事（信第 16 号）

(1) 個別工事の概要

工事名	交通管制センター端末対応装置Ⅰ新設等工事
執行機関	警察本部
国庫補助（負担）の有無	☒ 有・ ☐ 無
補助負担率	1/2
工事種別	交通安全施設工事
工事番号	信第 16 号
位置	松山市若草町ほか
構造物の延長・幅員・面積等	交通管制センター更新等
契約方法	入札後審査型一般競争入札
設計金額	46,571 千円（当初）、46,571 千円（最終）
予定価格	46,571 千円
請負契約額	46,530 千円（当初）、46,530 千円（最終）
支出済額	46,530 千円
起工年月日	令和 5 年 8 月 8 日
完成（予定）年月日	令和 6 年 3 月 22 日
進捗歩合	100%
請負人住所氏名	大阪市西区 住友電工システムソリューション株式会社 大阪支社
入札参加者数・指名業者数	1 者

落札率	99.9%
備考	—
工事の目的・効果	交通管制センターは、道路交通の安全及び円滑化を確保する施設である。従来下位装置(上位装置の指令を受信し、信号制御等を行う装置)はアナログ回線を利用していたが、令和 10 年度までにアナログ回線のサービス終了通知が発出されたことに伴い、デジタル回線に更新するため端末対応装置新設とサーバー老朽化対応として機器の更新を行ったものである。

(出典：工事執行伺他、警察本部提出資料)

(工事の写真)

	
端末対応装置 施工前	端末対応装置 I 完成
	
信号制御下位装置(L1) サーバー更新 施工前	信号制御下位装置(L1) サーバー更新 完成

(補足説明)

・本工事は、県の入札実施方法のルールに従い、当初設計金額が 45 百万円を超えたため、工事等級 A(工事種別：その他)かつ入札後審査型一般競争入札(簡易型総合評価落札方式

(実績確認型(施工体制確認方式)))により落札者を決定しているが、応札者は1 者のみで、落札率も 99%と高率となった事案である。

・県では高落札率の要因分析のルールは定めないが、当部門では、独自に落札額及び率の検証を行っていた。検証方法は、入札時に提出された工事費内訳書について、各内訳の妥当性を複数職員で検証するものである。発注部門では、機器等物品の購入による支出が多く占める案件が多く、金額(率)の差は、設置に係る人件費や諸経費等に影響される。発注部門では、その部分を重点的に検証しており、本工事も機器購入部分の支出が多くを占めた結果、設計金額に対する落札率が高くなっているものと分析している。

・ライフサイクルコスト最小化の観点から、耐用年数 10 年到達時に設備更新の計画を行うことを発注部門では慣例としているとのことである。

(2) 監査の結果及び意見

該当事項はありません。

以上